

令和4年

予算特別委員会

令和4年 3月10日 開会
令和4年 3月10日 閉会

西川町議会

令和四年 予算特別委員会

令和四年 予算特別委員会

西川町議会 議会録

西川町議会 議会録

令和4年西川町議会予算特別委員会会議録目次

第 4 号（3月10日）

○議事日程	1
○出席委員	2
○欠席委員	2
○説明のため出席した者	2
○事務局職員出席者	2
○開議の宣告	3
○付託案件の審議・採決	3
○閉会の宣告	9 4

令和 4 年 3 月 1 0 日

令和4年西川町議会予算特別委員会

議 事 日 程 (第4号)

令和4年3月10日(木) 午前9時30分開議

日程第 1 付託案件の審議

日程第 2 付託案件の採決

出席委員（8名）

1番	荒木俊夫	議員	2番	佐藤仁	議員
3番	佐藤光康	議員	4番	菅野邦比克	議員
5番	大泉奈美	議員	7番	佐藤耕二	議員
8番	佐藤幸吉	議員	9番	伊藤哲治	議員

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長	小川一博	君	副町長	高橋勇吉	君
教育長	前田雅孝	君	総務課長	佐藤俊彦	君
政策推進課長	荒木真也	君	会計管理者 兼 出納室長	土田伸	君
健康福祉課 課長補佐	佐藤尚史	君	町民税務課長 兼 産業振興課長 兼 農委事務局長	工藤信彦	君
商工観光課長	土田浩行	君	建設水道課長	眞壁正弘	君
病院事務長	松田憲州	君	学校教育課長	安達晴美	君
生涯学習課長	奥山純二	君	総務課長補佐 兼 財政係長	大泉健	君
監査委員	高橋將	君			

事務局職員出席者

議会事務局長	白田真也	君	議事係長	鬼越晃一	君
書記	柴田歆那	君			

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○佐藤委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開きます。

◎付託案件の審査・採決

○佐藤委員長 ここで本委員会に付託されました議第18号 令和4年度西川町一般会計予算から議第27号 令和4年度西川町水道事業会計予算まで審査・採決を行います。

審査・採決は会計ごとに行います。

なお、3月2日、8日並びに9日の予算特別委員会で会計ごとに担当課長から詳細に説明を受けましたので、この場では説明を省略します。

◎議第18号の質疑、採決

○佐藤委員長 最初に議第18号 令和4年度西川町一般会計予算を審査の対象とします。

審査の方法としまして、歳出から順次審査します。

質疑に入る前にご理解とご協力をお願いします。

質疑については、さきの議会運営委員会決定のとおり審査区分ごとに1人1回で再々質問までとし、討論は省略します。

なお、これまでの特別委員会で質問した事項と重複する質問はなるべくしないようにお願いします。

また、質問される委員はあらかじめ予算書、附属説明書などのページを示し、要点を整理して簡潔に質問されることを望みます。スムーズなる審査にご協力をお願いします。

また、答弁に当たられる幹部職員のほか、担当職員の議場への出入りを認めておりますので、ご了承願います。

それでは、一般会計歳出、第1款議会費、第2款総務費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） おはようございます。

政策推進課のほうで5ページです。

2款1項5目企画費の中で、これは委員会のほうで質問すればよかったです、ちょっと抜けたので、申し訳ありませんが、質問します。

新生活支援事業費補助金ということで2組あります。これは年齢が39歳までと区切ったのはなぜなのか、根拠があるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

あと商工観光課のほうでページ数でいけば1ページと2ページです。

昨日もちょっと質問しましたが、2款7項1目の開発費です。

水沢温泉館の修繕と改修ということで、本体のほうの大断面及び浴室関係、脱衣室関係の内装の改修と、あとは水回りがまだ別個に修繕ということでもあります。ただ、どの程度の水回りが傷んでいるのか、去年調査をしたということでしょうけれども、半年間休んで仕事をするということであれば、要するに床から下、ピット関係の設備関係を温泉ですので、きちんと盛り込んだ上での休みをもらって仕事をするというようなことがいいのかどうか、これで間に合うのかということで昨日も質問はしたのですが、納得というか、もう一度確認をしたいということで質問をいたします。

以上2点です。

○佐藤委員長 では、1点目、荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 ただいまのご質問第1点目にお答えいたします。

結婚推進事業の中の新生活支援事業補助金60万円につきましては、2組予定しております。こちらについては国の制度、補助事業になっておりまして、地域少子化対策推進交付金という交付金を国のほうから2分の1助成を得て実施するものであります。補助事業の要綱上、国が規定する要綱によれば39歳以下のご夫婦で、かつ合計所得が400万円以下というように補助要綱上定められておりますので、町としてもその制度にのっとった形で対応したいというものでありますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○佐藤委員長 では、2点目、土田商工観光課長。

○土田商工観光課長 水沢温泉の大規模改修、修繕の件でありますけれども、水沢温泉館につ

きましては昨日も申しましたが、建物のほうの上物だけの改修ということで、浴室と脱衣所の部分になります。その地下の部分、機械設備につきましては、通常の修繕費のほう、ボイラーのオーバーホールとか、そういうところは令和4年の修繕費のほうで見ておまして、今回の大規模改修のほうには含めておりません。そういうふうなことで、通常の点検をやりながらボイラーのほうは見ていきたいというところがございます。配管のほうも併せてそういったことで、通常の点検を通しながら管理していきたいというところであります。

以上です。

○佐藤委員長 2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） 政策推進のほうは国からの補助をもらう関係上、規定だということで、39歳というのは私もちょっと引かかって、統計を取る以上、私が決めたのではないですけれども、子どもを産める年齢が39歳というようなことで統計を取っているの、そこら辺も含めてなのかなという、40歳を過ぎて新しい家庭を持つ方に対してはあまり条件がよくないなというようなことで確認をさせていただきました。

国からの指示であればしようがないとは思いますが、いいです。そういうことであれば結構です。

あとは水沢温泉の件ですけれども、何でもそうなのでしょうけれども、やるときにはみんなきちんと上から下まで改修をする、もしくは解体して建替えをする。部分的にこっちは日常の管理上ということもあろうかと思えますけれども、去年あたりの話ですと配管周りもかなり傷んでいるようだ、あとボイラーの件も前からチップとか何かでいろいろな話があって、どういうふうにしていくんだということで、一番温泉で大切な水回りをきちんと根本的に直すというような方向もあってもいいのかなと、どっちみち予算が通れば4月から設計に入って、設計の期間を置いて、10月から3月までの工期だというような話を聞きました。

ただ、設計と工事がまた単年度でできるのかというような懸念もありますけれども、それはそっちに置いておいて、根本的にリニューアルをするのであればというような感じで、そこら辺は責任者のほうはどのようなお考えをお持ちなのか、お聞きします。

○佐藤委員長 町長。

○小川町長 リニューアルと水回りの関係でありますので、具体的なことは副町長のほうから答弁させますので、よろしくお願いします。

○佐藤委員長 高橋副町長。

○高橋副町長 ただいまの佐藤仁委員のご質問でございますけれども、水沢温泉については設

置してからかなり年数も経過しておりまして、委員がおっしゃるように本来ですとボイラー、配管、全てしたいというふうなことでの検討もさせていただきました。そうしますと金額的にはかなり大きくなってしまいうようなこともございまして、一番はこの水沢温泉館の温泉館としての中で老朽化しているというのが中身の話をお聞きしますとあそこの建物、浴槽、そういうところがございます。昨年ですか、配管の修繕も一部していることもございます。

結論から申し上げますと、本来ですと多額の金をかけてすべきだというふうにも思ったのですけれども、令和4年度についてはまだ全体的に見ますと災害復旧も4億円ぐらい残っているということもございまして、全体的にしますと5億円以上はかかってくるというふうなことで見込まれるということでございますので、何とか配管部分についてはボイラーも含め、それから源泉についても年々湯量が低下しているというふうなこともありますし、これについては今後その分も併せて改修について検討していくというふうなことで今回させていただいたところでございますので、その点については今後ともしっかりと状況を見ながら対応すべきかなというふうに思っております。

以上でございます。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

8番、佐藤幸吉委員。

○8番（佐藤幸吉委員） 私から2つお願いしたいと思います。

1つ目は企画費、本予算書で申し上げますと44ページであります、月山ふるさと大使の件であります。細かい予算でありますけれども、役割としてはかなり大きいのではないかなというふうに理解をしているところであります。

今度4名というふうなことでありますが、これまでの説明書の中には氏名なども書いてあったのですが、今回の予算書、説明書の中にはそれがありませんでしたので、昨年度の予算書を開いてみますと三井さんと大木さん、葵さんというふうに3名書いてありました。

4名ということになります、もう1名どなたさんか、ちょっとお尋ねしたいということこの役割ですね。私は西川町と、それからこの大使が全国に発信する役割というものは非常に大きいのかなと、こういうふうに理解をしておるわけではありますが、なかなかその活動状況が見えないというふうなこともあります、提案も含めましてちょっと申し上げたいと思うのでありますけれども、昨年の、あるいはこれまでの役割の実績、どういうことをされておったのかなと、こんなふうにまず質問を申し上げたいというふうに思います。

私が申し上げたいのは町報の役割、町報に対する発信をぜひこの方からしていただきたいと、こういうところに行ってこういうことをしましたよというようなことを町民の皆さんに知らせる。そして、ふるさと大使との結びつきを強くするというようなことが必要なのではないかなというふうに思います。名前から申し上げますと愛着のある方、あるいは全然分からない方もおりますので、そういう手続なりぜひ活用していただけるようお願いしたいと、こんなふうに思っておるところであります。

それから、2つ目の同じく企画費でありますけれども、地域おこし協力隊の件であります。

令和3年度4名でありましたけれども、今年度の年度末では1名ということで、令和4年度からは1名足して2名にしたいと、こういう提案でありました。これら目的は定着、定住するということが目標になっているかと思っておりますので、これらの対策、昨日までのいろいろ課長の説明などにも質問もありましたけれども、空き家の利活用、あるいはここに来て西川町のよさ、住みやすさ、あるいはここに住む優位性などについて、もう少し本人と話をしたり、地域の中に溶け込んでいただいたりしながら解決していく、そういう取組が必要だと思っておりますが、その辺の見解について、担当の方でもよろしいのですけれども、トップとしての町長の見解なども聞きながら、今後それを生かしていくというようなことにさせていただきたいというふうに思っておりますので、答弁をお願いしたいというふうに思います。

○佐藤委員長 1点目は、答弁は荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 ただいま2点ご質問がありました。私のほうからはふるさと大使の件につきまして申し上げます。

委員ご指摘のとおり月山ふるさと大使、現在4名の方であります。もう1名の方ということでありますが、昨年本坊元児さん、吉本興業の芸人さんでありまして、西川町町内に空き家をお借りして農業などもやっているというようなことで、それまでも道の駅での農作物の販売などというようなことでもいろいろな面でご協力いただいておりますので、本坊さんを新たに月山ふるさと大使としてお願いしたところでもあります。この本坊さんの活動につきましては、町報でもこれまで少なくとも1回町報に載せておりまして、これまでの活動経過など、西川町においてどのようなことをやってきたか、それをどのように全国に向けて発信してきたかなどについてお知らせしてきたところでもあります。

そのほかの方々につきましては、葵さん、三井さん、大木さんであります。葵さんにつきましてはご案内のとおり福祉的な活動ということで年2回ほど福祉施設へボランティアとして歌声をご披露していただいたり、ミニコンサートなどをしていただいたというようなこ

とで、こちらについても町報などで取り上げさせていただいて、町民の方にお知らせしているところでもあります。三井さん、大木さんにつきましては、森林ボランティアという形で町内の植林やそういったところでの活動、そして町に対して様々なご提言などをいただいておりますが、ただ近年コロナの影響もあって、このお三方につきましては町のほうに来ていただいて、いろいろな活動をしていただいているというような状況には残念ながら至っていないというようなところでもあります。

今後とも月山ふるさと大使につきましては、委員ご指摘のとおり町のほうで様々な活動をしていただいていることをお互い町のほうでもその方々の活動状況をPRすることで、情報発信をしていきたいということとともに、このふるさと大使に任命していただいた方も西川町、こういったところだというようなことで、様々なメディアのほうでも発信していただいているようですので、お互い協力して取り組んでいければなというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○佐藤委員長 2点目、答弁は小川町長、お願いします。

○小川町長 地域おこし協力隊の件で、その活動状況等も含めてということではありますが、このふるさと大使、協力隊につきましても制度ができて10年ほどになるかと思いますが、当初町にもご承知のようにそれぞれの集落が人口が減少してさらに高齢化して、なかなか地域の組織も弱体化しつつあると、そして地域の行事等も含めてであります、そういった場所に若い力を入れて、そしていろいろな協力を得ながら地域の活気を取り戻そうというようなことで、当初は協力隊の仕事については限定しないで地域の事情を知ってもらって、その上で課題、問題を捉えてそこに集中して活動いただきたいというようなことでやったのですが、なかなか成果が上がらなかったというような、特に議会のほうからも照準が違っているのではないかというような、そういったご指摘もあったわけではありますが、現在はある程度業種は絞りながら、そして町全体も含めて、そういった中で活性化できるような事業ができればというようなことで今やっているところでもあります。

そのようなことで、これまでも委員のほうからいろいろなご指摘があったわけではありますが、そういったものを十分参酌しながら今やっている、今やっけていきつつありますので、現在の状況について担当の課長のほうからご説明させますので、よろしく願いいたします。

○佐藤委員長 追加答弁を荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 地域おこし協力隊の任期後の町内への定着ということにつきましては、

現在の方も含めて今後募集する方もそうですが、募集していく分野、分野での町民の方々との交流が非常に大事だなというように思っております。

農業面であればそういった方々との意見交換の場を多くつくっていく、そして定着するためにはなりわいとしてどういったことをするかということの技術面で習得という部分もありますので、そういったところについては専門機関のほうと連携しまして、技術を身につけていただけるような手だてを取っていくということが肝要ではないかなというように思っておりますので、現在農業分野においてはそういった専門的機関との連携、そして地域の農業者、そして毎月少なくとも1回は定期的に地域おこし協力隊隊員と行政のほうで情報交換、状況を確認しておりますので、随時お互い連携しながら、この町にとって担い手不足、各方面でなっておりますので、協力隊がこちらの町のほうに定着していただくようなことに結びつけられるよう、今申し上げた方策を今後とも推進してまいりたいというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○佐藤委員長 8番、佐藤幸吉委員。

○8番（佐藤幸吉委員） 1番目のふるさと大使の件については、町民と大使との情報が得られるように、そして全国展開をしている方々でありますので、そういう方々の活動状況などを町民の皆さんが親しめるような内容でメッセージを送られるような手だてがあれば生かされるのかなというふうに思っております。西川町に来ていただいただけの活動ではないと思っておりますので、その辺全国展開の中でどう活動しているのか、ぜひ知りたいところであります。

それから、地域おこし協力隊は10年の制度設定から経ているわけでありましてけれども、その中での定着が見られない問題というのは、その時々において指摘されているわけでありましてけれども、その方がこの町で人間対人間の活動をすることによって、得られる魅力というものをごここでどう得られるかということだろうというふうに思います。それに付随して仕事であるとか、あるいは定住するための住宅であるとか、そういう条件をしっかりとつくてやる必要があるのではないかとこのように思いますので、今答弁されましたけれども、その答弁の中にはそういう点が入っているのかなというふうに思いますので、ぜひ充実していただけるようお願いしたいというふうに思います。

地域おこし協力隊になって定住するということまでこの目標だと思っておりますので、よろしく取組をお願いしたいと思います。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

4番、菅野邦比克委員。

○4番（菅野邦比克委員） 私のほうから2点お聞きしたいと思います。

委員会でも申し上げたのですが、議場で聞きますというようなことありましたので、申し上げたいと思います。

2款開発費です。予算書の62ページになります。

この中で先ほど佐藤仁委員からありましたのですが、水沢温泉のリニューアルについてというふうなことで、私も前に質問したときに、町長からまずはバイオチップを使ったボイラーを直すというふうなことで、まずは第一義的に火災の恐れがあるボイラー配管のところを整備するという答弁をされておりましたのですが、先ほど副町長のほうからいろいろお話をしました。

このボイラーについては、今度また休みを取って修繕していくということなのか、それともこのままあとは当分壊れるまでそのままなのか、それとも来年度といいますか、令和5年以降も着実に整備をしていくというふうなことなのか、その辺をひとつお聞きしたいと思います。

それから、もう一つ今の開発費の62ページの下に、前にも聞きました宮城・山形横断山形自動車道路促進同盟会会費4,000円とありますけれども、今年の1月8日の山形新聞に高速道路の整備状況というふうなのが載っておりました。残る課題は月山、湯殿山だけだというふうなことで、4車線計画が載っております。4車線計画の基本計画が国交省のほうでは月山自動車道寒河江サービスエリアから西川、西川から月山、湯殿山から庄内あさひというふうな基本計画が載っておりまして、まだ実質的に工事に入るというわけじゃないですけども、庄内内陸月山連絡道路（仮称）として計画に盛り込まれたというようなことです。自動運転時代の到来も見据えて高規格での整備が不可欠だと、今後も関係者が一丸となって早期事業化を国に強力に働きかけていくべきであろうと、最後こういうふうにつながっております。

高速道路については、広域観光に非常に結びつきますので、前もそういう点で質問したことはあったわけですが、そのとき酒田と仙台でしたか、会長がなっているので、その前の年だか、そういう委員会に入れていただいたというようなことですが、現在の状況がどうなっているのか、それとも今後一気にこういう形で国で載せましたので、整備になっていくのかどうか、認識ございましたらお答えしていただきたいというふうに思います。

○佐藤委員長 答弁は、小川町長。

○小川町長 菅野委員から2点についてご質問あったわけですが、まず水沢温泉館のボ

イラーの件につきましてですが、このボイラーにつきましては、先般よりボイラーの寿命が来て改修せざるを得ない場合はチップボイラー等に移管を念頭に置きながら進めたいということをお願いしてきたのですが、今回のリニューアルまではできればリニューアルに沿った形でできればなどは思っておったのですが、ただ今のボイラーの要するにチップの状況であります、実はこのチップにつきましても、今から十五、六年前ですが、私産業振興課長の頃に国のほうでもチップの燃料化というようなことで補助制度ができて、補助制度を何とか使って西川町の業者の方がチップ生産をやりたいというようなことで申出があったわけですが、ただその需要がほとんどなかったということでありまして、そのために町で公共施設のボイラーを設置したらどうだというようなことも提案あったのですが、投資対効果という面からはなかなか採算性が合わないし、さらに山の間伐材を集めて無償、または低価格で引き取りたいというようなことであつたのですが、引き取るのもいいのですが、それに関わる当時は切り捨て間伐であつたわけでありまして、作業道を切らないと間伐材の収集ができない。ですから、相当の覚悟がなければできないということも協議しまして、事業の計画をやめざるを得なかったというようなことでありまして、現在もその後大手と申しますか、どの程度が大手なのか分かりませんが、業者が寒河江管内で、西村山管内でチップの生産をやって供給したいというようなことで、町または森林組合のほうに打診をしてきたわけですが、材料の調達に難しいというようなこともあって撤退した経過がございます。ですから、チップの供給体制が非常に厳しいという状況であります。そういったことで、町単独で銘水館だけのボイラーということがなかなかできないというようなものが今の現状であります。

そういうようなことで、今回はこの後ボイラーが寿命が来て、チップの環境が変わればそういうものも含めて検討するべきだと思っております。特に今ご承知のように今朝もそうですが、原料が高騰していると、これがいつまで続くか分かりませんが、そういった状況もあるわけでありまして、そういったものを含めながらと思っております。

それから、宮城・山形道路ですが、これは大分前から宮城、山形、要するに横断道路の高速化というようなことで、山形県の県知事、それから宮城県の県知事が筆頭になっての組織があつたのです。それが4,000円の会費でありまして、それも含めてですが、まず以前に伊藤委員のほうからのご指摘がありまして、西村山管内で率先して行動を起こしてくれというような、そういったこともあって寒河江市含めて、あとは酒田、鶴岡の市長ともお話ししながら、組織をつくるべきならつくるようにということで、県の助言も得ながら進めていくと

というようなことであつたわけでありますが、その中で今ある県の組織、こういったものを十分使うべきだというようなことで、以前は山形県の県知事とあとは日沿道も含めた東北6県の大きな組織の中で、その中での要望がなされてきた経過がございます。

ですが、それに町のほうでもぜひとも4車線化、要するに高速道路化を進めるべきだということで県のほうに申し上げておりましたら、一昨年、2年ほど前から国に対する要望に西川町も入ってほしいというような、そういったことで要するに横断道路の説明も国に対して町としてやっていったらどうだということで、それから参加しているというような状況であります。その中では国交省もそうですが、自民党のほうにも当時幹事長でありました二階幹事長のほうにも申し上げまして、いろいろな説明をやりながらしてきました、やっとな国の方針の中にも出てくるようになったという状況です。

ただ、国の捉え方としては横断道路につきましては、月山道から湯殿山まで自動車専用道路でありますので、まだ自動車専用道路のある区間についてはまずそれを使ってほしいと、そして今急ぐべきものはしたいというような、そういったニュアンスの回答があつたわけでありまして、ただ明日が震災11年目ではありますが、あの当時この112号線が非常に大きな役割を果たしたというようなことでもありますので、さらに今後ともそれら要望を国・県と一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○佐藤委員長 4番、菅野邦比克委員。

○4番（菅野邦比克委員） 水沢温泉のリニューアルについて、バイオマスについては当初導入のときと話が変わってきたというのは私も理解しております。場所の確保、それから銘水館のほうでは燃えた後どうするのだと、毎日片づけるのかというような話は前もしたのですが、いろいろな問題があるかと思っておりますけど、定期的に整備していく必要はあるかと思っておりますので、ボイラーについては20年経過しておりますので、海味温泉のボイラーと配管はぐちゃぐちゃになっておりましたので、大分あれも修理した経緯がありますので、水沢温泉も20年もたてば相当傷んでいるのではないかというふうに思っておりますので、令和5年度以降の予算についてもぜひ配慮して整備していただければありがたいというふうに思っております。

それから、高速道路については去年の7月の東北整備局が策定したそういう計画の中に盛り込まれたというのは大変なチャンスだと思います。大井沢から湯殿山までは前も申し上げたのですが、20年たって1ミリも動いていなかったと、周りのものがどんどん完成して一番最後になっちゃったと、こういうような実質的な結果があるわけです。

ですので、早ければよかった。遅ければ悪かったというわけではないですけど、ぜひそのチャンスを生かして、まずは西川町からこういうふうにやってもらいたいというふうに他市町村を動かして、県を動かして国へ持っていくというスタイルがいいのではないかなというふうに思って、前もそういう話はしたのですけれども、こういう計画に乗ったこと自体が非常に私は大きいと思いますので、その辺強力に進めてもらえれば実現に完成を早くしていただきたい。我々生きている間は貫通しないと思いますけど、そういうチャンスを生かすという事でぜひしていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

回答は要りません。

○佐藤委員長 ほかにありませんか。

5番、大泉奈美委員。

○5番（大泉奈美委員） 2款7項1目、建設水道課所管の寒河江ダム関係に要する経費です。

ページは予算説明資料の1ページになりますが、水の文化館管理委託について、昨日外の売店についてもほかの委員が説明をしておりましたが、今年度も同じように外の売店を営業ということで委託料、昨日はたしか30万円と私聞き間違いしたか分かりませんので、この金額をもう一回確認をしながら昨年と同じように売店を開いていっていただくのか、あとトイレの管理とか噴水の管理についても外の売店の管理者にやっていただくのかについてお尋ねをいたします。

○佐藤委員長 答弁は、眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 大泉委員のご質問にお答えいたします。

昨日申しあげました30万円というものは、売店を行う方に対しての貸付料でございます。今年度行ってきました委託ということでトイレと、あとは月山湖の大噴水などの委託を行ってまいりましたが、昨年と同様な形で行いたいというふうに考えているところであります。売店のほうもやってくださる方が引き続き同じようにやっていただけるということであれば、同じようなことでやっていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○佐藤委員長 5番、大泉奈美委員。

○5番（大泉奈美委員） 水の文化館とか月山湖周辺施設は噴水を含めまして、もともとは道の駅であったということもありまして、昨年やっていただいた方も売店貸付を30万円じゃできないかもしれないなとかということのないように、ソフトクリームとかこんにゃくとか、

あそこで噴水を見る方も非常に楽しみにしている部分もあるというふうに思いますので、誘客のためにも、立ち寄っていただくためにも、売店営業については町としても支援なりお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 2款1項5目、本冊の46ページですけれども、月山フォーラム負担金として30万円ほど計上になっていますけれども、西川町は月山のあるまち、西川町というふうに自負しているわけですが、その割に月山に関してどういうことをやっていくのかということで、総合的な見通しというか計画がよく見えないというのが私の認識です。今までジオパークということで去年、おとし、その前あたり、認定を得ようということでジオパークに精力的に力を注いできたわけですが、認定にならなかったということでジオパークに関しては縮小しちゃったと。

その後、じゃ、どうするというところで、月山を生かさなきゃいけないということでフォーラムが前からあったのでしようけれども、そこを強力にやっていきたいということになっているわけですが、1市4町村で構成している月山フォーラムについて、今後どのような進め方をやっていって月山を日本全体に、あるいは世界に知らしめていくのか、その辺について町の考えをお聞きしたいというふうに思います。

それから、2款1項5目、同じように44ページから46ページですが、西川のまちづくり応援団について26万9,000円計上していますが、コロナ禍において2年間のブランクがあります。ほとんど交流がなされないという中において関東の応援団、あるいは東北の応援団にしても高齢化がどんどん進み、組織そのものの人数も減っているというふうに認識をしているところですが、この西川のまちづくり応援団を今年ももしかすればコロナでなかなか交流ができないんじゃないかというふうに思っていますけれども、交流できなければ何をやるのといったときにニュースを出していますという話ですけれども、それだけなのか、何かほかに手が足りないのか、今後のまちづくり応援団に対する考え方についてお尋ねをします。

もう一つは同じように2款1項5目、44ページですけれども、集落支援員活動についてですが、270万円の予算を計上しております。これは多分1人の人件費だと思うのですが、集落支援員に関しては大井沢と吉川で集落支援員を置いて活動をやりたいきさつがあります。

その中でいろいろな課題、あるいは成果等もあったと思いますが、その点についてどのように総括をなさったのか、今後担当課に1人置いて西川町全体の各地域の支援をしていくんだというような考えをお聞きしましたけれども、1人の人で町全体の地域の支援をやっていけるのかどうか、具体的にどのような内容で活動をなさっていくのか、お尋ねをします。

以上3点です。

○佐藤委員長 答弁は、1点目は小川町長。

○小川町長 まず、月山フォーラムにつきましてですが、委員おっしゃるようにジオパーク認定に向けて数年間力を注いだわけでありますが、なかなか認定が難しかったというようなことで、その後認定に向けた活動は行っておりません。

これは以前に二、三十年前に月山サミットというようなことで、1市4町村で月山サミットを開催しまして、月山関係の情報を交換しながら事業を進めていくというようなことでやったのですが、途中で月山サミットが開催されなくなったということでありますが、その中で再度月山サミットを起こそうというようなことで西川町で提案をしまして、まず月山につきましては、出羽三山も含めて全国にスキーもそうですが、そういったものを含めて知れ渡っておるわけでありますが、ただ単に西川町の月山でなくて山形県の月山、そしてそれぞれ鶴岡、大蔵等々も含めて庄内も含めてそれぞれの特徴がありますので、全体が一緒になって、それぞれの町村ごとのPRでなくて、月山をみんな一緒になってやろうと、そういった会議は持つべきだというようなことで提案しまして、そのときにたまたまと申しますか、ジオパークの事業があるというようなことで、それに手を挙げたらどうだというような提案がありまして、そこであったわけでありますが、ただ先ほど申しましたように認定が厳しかったというようなこともあってですが、その後も当初の考えに戻って1市4町村でさらに県外、または国外等にも来てもらう情報発信、これを一緒にやったらどうだというようなことで、要するにブランドというのはそれぞれの小さな区域でなくて、ある程度エリアの大きな部分を取って情報提供したほうがブランドにふさわしいというようなこともあって、1市4町村の月山フォーラムをさらに継続したいというようなことやおったわけでありますが、コロナ等の関係もあってなかなか会議が開催できないというような状況でありまして、ただ現場のほうではそれぞれ事業を展開してもらっておるわけでありますが、さらにそれと併せて日本遺産というのが月山、羽黒山を中心にして日本遺産の指定になったわけでありますが、1市4町村のうち戸沢と大蔵が月山の日本遺産に入らなかったというようなこともあって、歯車が合わない部分もあったわけでありますが、これも含めて戸沢、大蔵も日本遺産に含めて

もらったかどうかというようなことでの話し合いなどもありまして、これは県のほうにもお話し申し上げていますが、その手続等もあるのですが、月山を取り巻くそういった面で全国に情報発信するというのがより効果的であろうというようなことで始まってわけでありまして、ただ現在の状況については担当のほうからご説明させますので、よろしくお願いいたします。

それから、応援団であります。応援団につきましては当初の目的が交流もそうですが、それと併せて町の行政、要するに町の運営等も含めて、行政等について町外、県外から見た場合にこういったものがということで政策提言と申しますか、そういったものを含めて応援団に求めたのが最初であります。そういった面では当初の目的と若干薄れている部分もありますが、そういったものも再度検討すべきではないかなと思っています。ですから、こういった状況でありますので、高齢化が厳しいということではありますが、ただ菅野委員からも指摘がありましたように、西川町の状況だけを知っていただきたいということで、情報の提供やいろいろなイベント等については情報を発信しているという状況であります。

あと会員の若返りであります。これも個人情報関係で新たにこちらから特別進んで会員の個別の募集というのはなかなかできないということで、以前に家族から再度応援団への加入についてのそれぞれの出身者をお願いしたいというようなこともあったのですが、これもその後加入がないような状況でありまして、そういった面での今後の新たな加入促進、こういったものについてもコロナを契機にしながら再度考えるべきだなと思っています。

それから、集落支援委員ですが、活動状況については担当課の課長のほうからご説明させますが、特に今集落、地域活動につきましては前々から申し上げますように、まず高齢化に伴って役員の成り手もない。さらには一番は今のところ吉川とか睦合、海味、間沢等についてはある程度若い人もおりますが、周辺の集落については事務をやる人がいないというような、そういった状況になっております。そういった面で集落支援の活用をこれまでもできないかというような考えがございまして、ただ集落の依頼の捉え方、それぞれの地区、区ごとでいいのかどうか、それともある程度一まとめにして一つの地域設定をしてそこに集落支援員を配置するのか、そういったものがこれからの課題でありまして、そういった意味でまず大井沢の比較的小さいところと、あとは吉川の大きい集落の在り方の比較などをしながら、今後集落支援員の配置の検討の材料にすべきだというようなことでの配置をしたと私は認識しております。

そのようなことで、それぞれ担当の課長のほうから追加説明などあったら説明させますの

で、よろしくお願います。

○佐藤委員長 追加答弁は、荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 ただいまの委員のご質問3点について補足説明いたします。

まず、月山フォーラムの現在の活動状況につきましては、町長からも答弁あったように鶴岡、庄内、大蔵、戸沢、そして当町、5市町村が構成してフォーラムをしてございます。フォーラム自体の活動としては月山の魅力の情報発信ということもそうですけれども、実際に来ていただくための施策もそうですけれども、来ていただいたときに、より利便性の高いサービス提供ができないかということで、広域的に取組を行っているところであります。

先般各課の説明の中でも申し上げましたが、遭難対策としてココヘリや二次交通対策として4つの登口にそれぞれバス、タクシーを配置して走らせるというようなところなども行っております。さらに月山を取り巻く形で様々な活動をしている団体さんがいらっしゃいます。ボランティアガイドさんでありますとか、そういった方々でありますけれども、その方々がより活動しやすい文化体験のメニュー構築でありますとか、はたまた看板の設置でありますとか、そういった活動を活発化できるような支援ということで、このフォーラムの構成市町村で負担金を出し合いながらそれらの活動支援をしているというところであります。

フォーラム以外の月山の活用策ということは主に観光のほうであります。各自治体のほうでそれぞれ方策を取っておりますけれども、当町としては前々から言っております周年観光という意味で、特に近年では冬場の観光に力を入れて行っているというような状況だろうというように認識をしております。

あとまちづくり応援団のほうですけれども、委員ご指摘のとおり現在交流できてない期間が2年間ほどございました。実際対面での交流となりますと、向こう1年もコロナ禍が収束するというような見通しがなかなか立てづらいということがありますので、これまではまちづくり応援団との接触については、行政を通して応援団の方と町民の方を結んできたというところがありますけれども、デジタル化が進んできた最近の状況においては非対面、リモートなどでの交流ということも想定をされます。

ただ、応援団の方々につきましては高齢の方も多ということから、できれば若手の方、応援団の中にもいらっしゃいますし、応援団以外の方でもグループをつくっていろいろな活動をなさっているというような情報なども得ておりますので、それらの方々と町民の方がダイレクトにつながって、いろいろな事業のやり取りとか、事業支援などを行うような取組などが進められればなというような考え方なども持っておりますので、行政はそれの調整役、

つなぎ役に回っていくというような方法などもあるかと思えます。

そういったことで、新たな方策をどういうふうにしていくのかと今の会をどういうふうに関後続けていくのか、どういった形であれば持続的な会としてやっていけるかということについては、応援団の方々とともに相談しながらやっていきたいというふうに思っておりますが、基本的にはまちづくり応援団でございますので、町民の方々がいろいろな意味で活発化できるような形に何がしかのご支援、ご協力をいただけるような形にすべきというふうに思っておりますので、その辺の在り方については、今後さらに検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

あと集落支援員のほうですけれども、町長お答えしたように、大井沢と吉川のほうに置いておりました。3年間活動してきたところであります。大井沢、吉川のほうでそれぞれ施設に入りながら、大井沢は支所、吉川は歴史文化資料館の事務室ということでそれぞれ行ってきたわけですけれども、まずは活動拠点があつてそこでいろいろな方と交わりながら、地域のことに対していろいろなアイデアを凝らした地域活動への支援ということを行ってきたようではありますが、そういった施設がない地域にあつては、なかなか専従の集落支援員を置くということは難しいのではないかというようなことをこの2年間の議論の中で各区長、町内会長さんなどからご意見を寄せていただいております。加えて常勤の集落支援員を置くまでの業務量も地域としてはないというような意見などもたくさんいただいております。

地域づくり、地域コミュニティにつきましては自治組織でありますので、基本的にはそちらの地域の方々の自主性で地域をいかにつくっていくかというようなことでありますので、地域の方々がこうしたいというものに対して集落支援員がご協力申し上げることが、基本的なスタンスだろうというふうに思っているわけでございます。

集落支援員を常勤で設けたいという地域につきましては、昨年地域のほうに当方のほうが出向いていろいろお話を頂戴した限りにおいては、常勤で置きたいというところについてはなかなかないというような現状であります。ただスポット的に応援をいただきたいという要望は幾つかの地域からいただいている状況であります。

それを総括すれば、まずは1名の集落支援員を配置して、それぞれのテーマに沿った形で地域に入つてご支援申し上げるスタイルでまずはやってみようというふうに判断に至つたわけでございますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上であります。

○佐藤委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 月山フォーラムについては町長からも、あと担当課長からもありましたけれども、月山のある町ということでキャッチフレーズにして月山を宣伝しているというのは西川町だけですよね。ほかの4市町村についてはそういうことはやってないということから見れば、西川町がもう少し主導権というか、取っていただいて、全体の中でそれぞれの市町村で特徴があって、うちのまちは月山に関してこういう特徴があるとかというのはいろいろあると思いますので、その辺をまとめて、そのまとめ役としての役割を西川町が果たしてほしいというふうに思います。その中で先ほど荒木課長からもありましたけれども、観光協会、あるいはNPO法人等をまとめ上げていただいて、月山が本当に西川町にとって宝だというようなスタイルと取組をもう少しいろいろ考えていただきたいというふうに思います。

あとまちづくり応援団に関しては、だんだんお年を召して高齢化が進んでいるわけですが、その方々というのはその地域、東京、あるいは仙台である程度の職についていろいろなことをやってきた経験とノウハウを持っている方々だというふうに理解しています。そういう人材を交流だけじゃなくて、多分つながりはまだまだあると思いますので、そういうところから西川町に何かお手伝いをできるような施策とか政策とかがないのかどうかを含めて、その辺の問合せ等もぜひやっていただいて、西川町でこういうことをやりたいんだけど、どうだろうというようなことを聞いていただく、あるいはそれに応えていただくというような取組もぜひやってほしいというふうに思います。

あと担当課長からもありましたが、若者がまちづくり応援団に入らないで別のグループで結構いろいろやっていらっしゃるというのは、私もお聞きをしています。そういう方々をまちづくり応援団と結びつけて、若い方々も一緒に活動できるようなスタイルをつくることのできないのかどうか、その辺についても模索をお願いしたいというふうに思います。

以上、お願いをして私の質問を終わります。

○佐藤委員長 ほかにありませんか。

7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 私のほうからは2款1項5目企画費です。本冊47ページ、政策推進課6ページになりますけれども、移住、定住に要する経費ということでここに出ております。移住、定住に関する経費の中で、これは分けますと3つかなと思って見ておりました。

まず、1つは地域おこし協力隊の関係、それから空き家バンクの関係、補助金等、それから移住フェア関係かなというふうに思っておりました。

その中で地域おこし協力隊なのですけれども、先ほども質問ありましたけれども、先日課長のほうから説明を受けたときに2人分の予算を見ていて、1人は今現在いる方で、もう一人の方は今宿泊関係の後継者としてやるような方が少し見通しがあるのですよというようなお話もありました。

それは非常に結構なことなのですけれども、それは例えばそういう方が申込みが事前にあった。応募があったからこの1人を募集しているのかどうか、どうしても必要だと感じて募集しているのかどうか、その辺移住、定住を考えますともっと広く募集できないかなというふうに思うわけです。せっかく移住フェア、コロナ禍でどうなるか分かりませんが、移住フェアの参加費も見込んでおりますし、その辺と地域おこしも関連づけて考えなくちゃいけないんじゃないかなと、あるいは当然地域おこし協力隊となりますと住む場所、空き家バンクとも結びつけなくちゃいけないということで、全部絡みがあるのではないかなというふうに思うわけですよね。

その辺をどういうお考えなのかなということと、町にとっては5,000人を切ったときからいろいろな話が出ておりますけれども、移住、定住にかける気持ちが非常に強いのではないかなと思うのですけれども、そういうことを照らし合わせまして、地域おこし協力隊がなぜ2名だけの予算なのかを含めてお願いしたいというふうに思います。

○佐藤委員長 答弁は、荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 ただいまのご質問についてであります。地域おこし協力隊、新規1名の方につきましては、委員ご指摘のとおり町内の宿泊業を営んで西川町で活動を行っていただく意欲のある方を募集したいという趣旨で行うものであります。

ご案内のとおり人口減少によって町内の様々な分野で担い手不足になっておりまして、宿泊業においても後継者不足は非常に大きな問題になっております。観光誘客、観光立町ということで標榜している当町におきましては、こちらのほうは解決すべき大きな課題というように認識しておりますので、町内において宿泊業を営んでいきたいという方を新たに町外のほうから公募をして、この3年間の任期の中でいろいろなノウハウや西川町にある地域資源を生かした誘客、様々な体験メニューやアクティビティの工夫など、やっていただければなというように考えまして募集をしたいということであります。

ご指摘のとおり、西川町で宿泊業で地域おこし協力隊という形で関わりたいというようなお声かけをいただいている方もいるということは確かでございますが、その方を含め広くインターネット等で募集をかけて、面接等を踏まえまして、適任の方を選んで着任していただ

きたいというように思っております。1名募集ということにつきましては、こういった形で当町のほうで取組を始める最初のスタートの年でありますので、まずは1名の方からというように形で対応をしたいというように思います。

当然任期後の業を営む上では、物件やそういったことを確保する必要がありますので、そちらのほうについては、地域おこし協力隊が業を起こすための補助制度や新規起業、起こす際の町の支援などもありますので、空き家バンク等に登録された物件を使っていただくということも可能ですので、その辺のところも町の施策も駆使しながら、いろいろな形で協力、支援を町のほうでも行いながら取り組んでまいりたいというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○佐藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 今のお話の中で何か私分からなかったんですけども、最初のスタートなので、1名の募集というお話を聞きましたけれども、この最初というのは宿泊業に関する1名なのかどうかというようなことで、私は宿泊業がどうのこうのとはこだわらずに、地域おこし協力隊をもう少し募集の対象にしたらいいのではないかとということだと思っております。

今の状況を考えますと、この間課長のほうからお話聞きましたら、国のほうから470万円ほどということですよ。それから、実際1人の経費としてかかるのが420万円だというふうに聞きました。町からの持ち出しはといたら、町の持ち出しはありませんというふうなことを聞いております。

町の持ち出しがなくて定住に、移住に結びつけられるとすれば、最初から1人という考えじゃなくて、もっと多くの人数を募集してもいいのではないかと、いろいろなところで、町長のほうからも先ほど話ありましたけれども、地域おこし協力隊に関しては議会からもいろいろな意見をいただいているというようなことがありました。

定住に結びつけられるかどうか、それで職業を限定してということ去年あたりからなっているということですけども、本当にそれだけでいいのかどうか、そう言うとまたいろいろな考えがあるからというお話になるでしょうけれども、なぜそんなお話をするかというと、今回町長の施政方針を見ますと、まず第1点目は若者世代の移住、定住に注力することと、これが第1点だというふうに言っているわけですね。その前提としては、最重要目標である定住人口確保につなげるんだというふうにあるわけです。

その中身を見ますと、みどり団地のこともありますし、子育て環境の充実のこともありま

すけれども、空き家バンクの活用や地域おこし協力隊の活用などによって若者世代の移住、定住につながる取組を進めてまいりますというようなことを施政方針でもうたっているわけです。この施政方針とこの予算が結びついているのかなというような気がするわけです。今コロナ禍で移住、定住の話題が随分あります。各市町村も力を入れています。その中で西川町は地域おこし協力隊1名の募集だけでいいのかなというふうに強く思うわけですが、その辺町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

○佐藤委員長 答弁は、小川町長。

○小川町長 協力隊の移住、定住の関係であります。これは前々から先ほど申し上げましたように目的と申しますか、地域の活性化というようなことで協力隊をお願いしてきたわけですが、なかなか定住に結びつかなかったということではあります。その大きな要因としては、まずは協力隊が終了してからの収入、なりわいがあります。

そういったものをどうするか、これがなければ定住できないということでもあります。そういった意味でも定住にはその後の収入を得られる環境をつくってあげると、そしてできれば協力隊の活動の中で事業に携わることができるような、そういった業務というのがベターであろうということ。いろいろな町外の定住の例を見ますとそういった環境でありますので、そういった意味でまずは職業と、それから定住できる住家の環境整備、こういったものが重要であると、そして特に西川町の課題、問題も含めてということでもあります。委員おっしゃるように裾野を広げて募集すべきだということではあります。これはそれぞれ担当のほうで協力隊の募集等につきましては、必ずしも職業をこれでない駄目だということではなくて、こういったものです。そういった定住できる環境にあるのではないかと。というような提案はしていると思います。そういった意味で今回はまずは民宿等含めた形で、特に大井沢のほうでも民宿は少なくなっています。そういった意味で今回募集の中での話になって、そこに結びついたのではないかと思います。決してそれだけではなくて、全般的な募集は行っているというような状況にあります。そういうのは担当のほうからも状況について再度説明させますので、よろしくをお願いします。

○佐藤委員長 追加答弁は、高橋副町長。

○高橋副町長 佐藤委員のおっしゃるように、若者が西川町に来ていただいて、そして移住、定住していただく、地域おこし協力隊は特別交付税で見られる。ぜひ多くの人をとというのは当然ごもっともなご質問だと思います。ただ、移住、定住をされた方を見ますと、何回も何回も移住したいところに行って人と交流して、そして移住をしていくというのが移住が

うまくいっている理由になっているようだというふうに私は理解しておりました。

町長からもありましたように、3年終わってからのなりわいをどういうふうにしていくのかということでございますけれども、それも定住できないというふうな理由の一つになってくるかと思えます。ただ、若い人はいろいろな価値観が今様々出てきておりますので、こういうところでぜひ暮らしたいというようなことで来られる方もいらっしゃると思えます。

そういう意味では、今園芸、農業に向かって研修されている方、私も面接をしましたがけれども、かなりの決意でいらっしゃる。それから、今回1名予定されていますけれども、これらの方は今から募集していきますけれども、そういう強い意志がないとなかなか定住に結びつかない。農業人フェアとか、それからいろいろそういう中央に行って勧誘する場面がありますけれども、そういうところで人脈をつくって、そして西川町に何度かおいでいただいて、そして定住を考えていくと、そういうのが一番いいのかなというふうにも思っています。

いずれにしても、今までの何年か前までの地域おこし協力隊の申込みを見てみますと、西川町で暮らしてみたい。こんなことを言うと大変あれなのですけれども、そういう強い決意とか、そういうのも見受けられない。そして、生活するなりの資金もなかなか得られない。若い人ですからそういうことになるかと思えますけれども、そういう方が多かったというふうに面接をしましても思っております。

ですから、なるべくそういう意志の強い。そして、しっかりとした考えを持っている。そして、何回か来られて西川町を見ている。できればそういう方を協力隊としてお迎えしたいというふうに考えております。予算的には新規は1人というふうになっていますけれども、これはこれからもいろいろ募集をして、そういう西川町で暮らしたいというしっかりした考えがある方がいらっしゃれば、それは採用していくにはやぶさかではないというふうには思っております。

ただ、財源としては特別交付税ということでございますけれども、3人採用して、4人採用して、その分が特別交付税が増えているのかといいますと、そこは本当にその分が来ているのかというふうに言われますと、実感としてそれは個人的には感じていないというのが私の感じというか、思いであります。ですから、その辺は本来ならば補助金とか、そういうのはしっかりした形で来ていただければいいのですけれども、特別交付税ということでございますので、それは申請をしていただいているというような格好にはなりますけれども、総合的な特別交付税がその分まるっきり増えるというような状況では現在ないというふうには言えるというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○佐藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 今、町長、副町長のほうから答弁いただきました。

今、副町長のほうからありました特別交付税の件は前も私も聞いておりましたので、その状況は分かります。地域おこし協力隊として来れば分かるのでしょうかけれども、なかなか把握しにくいということもあります。

ただ、私は最初に質問したのは、町が今、町長が中心にこういう最重要目標である定住人口確保に努めていくんだというようなことで、移住、定住ということを第一に挙げていると、その中でこの予算があるいは1人だけということが果たしてどうなのかなというような気がいたしましたので、質問しましたけれども、今のお話ですとこれからもそういう適正な方がいれば、補正を使うか何かしてもやぶさかではないというお話もありましたので、ぜひ継続して募集というか、かけていってもらって、普通のというか、一般の方を移住に結びつけるというのは難しいと思うのですよね。

地域おこし協力隊の方はそういう面では非常に呼び込みやすいですし、今お話がありましたけれども、私も地域おこし協力隊とはいろいろな形で付き合っておりましたけれども、中にはこんな方もいました。毎週必ず町に報告しなくちゃいけないと、どういう動きをしたのか、どこに行ってきたのか報告しなくちゃいけないと、あるいは私も前にですけれども、手伝いたいというので、私の家に来たらということをやったら非常に怒られたと、勝手なことをするんじゃないと、そういうふうな人たちというか、そういうのがあるのではないかなと思うのですよ。これは全てじゃもちろんないんですけど、地域おこし協力隊を受け入れて、定住に仮に結びつくかどうかというのは、それは結果論なので、それまでの過程、3年間の接し方、これが大事になってくるのではないかなと思います。

そういう意味を含めまして、地域おこし協力隊にもかかわらず、空き家バンク等も含めて、その利活用も含めて本当に人口定住に結びつけられるようお願いしたいというふうに思います。

答弁は要りませんので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

○佐藤委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤委員長 質疑なしと認め、以上で第1款議会費、第2款総務費の質疑を終結します。

ここで休憩します。

再開は11時10分とします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○佐藤委員長 休憩を閉じ会議を再開します。

第3款民生費、第4款衛生費、第5款労働費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） 私からは1点だけです。説明書で健康福祉課の11ページです。

3款1項2目老人福祉費で、高齢者世帯の除雪の支援ということで、昨日もヒアリングでお聞きはしたのですが、例えば業者に頼んだ場合1人2万2,000円の半額だと、2万2,000円の根拠はといえば大した根拠はないと、業者が2万4,000円であれば町は1万1,000円なので、個人負担は1万1,000円プラス2万4,000円の場合2,000円プラスになって1万3,000円になると。

それで、前も決算だか何かで話をしたときがあると思いますけれども、三、四人で来ると相当な金額になるわけです。頼む人というのは高齢者、あとは所得というものが限定になっている方、去年あたりは多分だけど、たまげた金額が来たというようなことで、今年なんかを見ると議案にこれは乗っかっているわけですね。使いづらいというか、使えないというか、自分の生活もあるわけですので、町としては半額補助しているのだからということなのでしょうけれども、今後高齢者率が高くなって、単身世帯とか、そういうふうになった場合に雪が少なくなるのか、多くなるのか分かりませんが、下ろしたいんだけど、下ろせないというような方々の救いの手はないのかということですよ。

そうならば補助率を上げるか、また別の方法が取れるものがあるのかどうか、そこら辺課長補佐には昨日お聞きしたのですが、例えば副町長とか去年答弁をお聞きしましたけれども、考えがあるのかどうか、現状維持ということで行くのか、そこら辺をお聞きしたいというふうに思います。

○佐藤委員長 答弁は、小川町長。

○小川町長 高齢者の除雪につきましてですが、以前よりは大幅補助支援の対象と申しますか、

そういった意味では拡大がなっていると思っています。以前ですと近隣市町村管内に息子さんがおれば対象外だというようなことと、西川町に住所がなければ対象外であったのですが、それを撤廃と申しますか、運用上であります、やっております、特に最近では施設に入られまして、町外の施設に入って、1人で単身世帯で、そして町外の施設に入った場合、冬は留守になるわけですが、そして住所も移るわけですが、そういった面はあくまでも西川町が生活の本拠地だというような捉え方をするようにということで助成もやっているところがあります。

そういったことも踏まえてであります、ただ今後の雪下ろし等も含めてですが、高齢者世帯が非常に年々増えてくるというようなことでありまして、そういった意味では町の支援もそうですが、あとは業者のほうで大分宣伝しておられまして、1時間3,000円というような単価も公表しながら、そして2人以上というようなことで支援しますよというようなことではあります、それぞれのグループと申しますか、頼んでも1時間なのか、半日なのか分からないようなこともあるというような話は、それで非常に高いのではないかと、いろいろなそういった苦情等もありますが、最近はございませんが、そういった意味でこれからの除雪の在り方につきましては、地域での支援をどういうふうに、今もやっていますけれども、そういった地域での互助の組織ですか、そういったものを改めて今後ともそれぞれ地域の中で検討してもらいたいとは思っています。

必ずしも全て町でなくて、これまでも申し上げていますが、地域の中での助け合いというのが非常に薄くなっているということでもありますので、そこが地域のよさでありますので、そういった意味ではそこに町がどういった支援をするか、例えばグループを組んでいたならグループに対する支援の方法とか、今担当それぞればらばらで事業の実績に応じた形でやっていますが、そういったものでなくて、雪下ろしだけでなく全体的な支援策と申しますか、そういったものを含めてだと思っております、これは今後の早急な課題だと、私も施政方針の中でも今後すべきものは地域のコミュニティをどうするかが課題だというようなことで申し上げておりますが、これからはそこが一番だと思っておりますので、その辺は今後とも検討と申しますか、早急な検討だと思っております、すべきだと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○佐藤委員長 2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） まさに地域絡みでということだと思います。

ただ、私のところも一義的には業者だと、それでも業者が忙しい場合は地域の除雪ボラン

ティア登録なさっている方を頼むと、そういう段階を踏んでやっています。でも、それも頼む人がうんと言わなければできないわけですね。地域の除雪ボランティアの方もただではないわけですので、そこら辺がどうしてもお金の問題が出てくると。

例としてちょうど1週間前ぐらいうちのところでも母屋の一部が屋根が壊れまして、みんなシートかけをやって今急場をしのいでおります。何かないのかと佐藤健康課長補佐に電話して、無利子の貸付はあるけれども、給付はないと、当然なのかなというふうに思います。ただ、本人にも我々も見ても申し訳ないなというふうなことで、大変本人もがっかりして、何かどういうふうにして生きていったらいいんたべ、ひとり暮らしなものですからというふうな事情があります。

ここら辺見て歩いても雪の重みというのは軽視はできないわけで、比重が0.2ですから、1メートル、1メートル、1メートルで20キロになるわけですよ。100平米だと20トンのおもりが載っかっていると、70センチで下ろしてくれといういろいろ建物があります。それでも相当なトン数、ここで面積でも10トンダンプ3台ぐらい屋根に載っかっているのと同じになるわけです。

そういうことを考えると、雪というのは非常に恐ろしいと、そして地震が来たら一発で倒れるということで、今後補助の仕方を町と地域と一緒に考えて、お金を今やっています。ほかの市町村から比べれば決して悪い補助率ではないとは思いますが、限られたお金で暮らしている方というのはどうしてもそこまで間に合わない、ただ今後壊れた場合は生きていなくてもいいやみたいな、そういう気持ちになられても困るわけなので、もうちょっと町のほうとしても今後考えていっていただきたいということをお願いして、答弁は結構です。

○佐藤委員長 ほかにありませんか。

4番、菅野邦比克委員。

○4番（菅野邦比克委員） 1点だけ今の件とちょっとダブる面がありますけれども、高齢者の除雪の対象者の件について質問したいと思います。

老人暮らしの1人の方が冬場の間、3か月間寒河江の娘のところに行くというふうなことで不在だというようなことなんだそうですけれども、申請のときに地元にはいないので、対象外ですよという話があって、お断りされたというケースが私に話があったわけですが、実際固定資産税、何から皆納めているのに、住所変更もしてないんだけど、冬期間だけ先ほど言ったようにいないわけですが、対象外というふうな規定の中身を私分からなかったの

で、あれですけれども、実際そういうことで言われた方は非常に憤慨しているというようなことがあったので、実態面ではどういうふうな取扱いになっていたのか、質問したいと思います。

○佐藤委員長 答弁は、佐藤健康福祉課長補佐。

○佐藤健康福祉課長補佐 菅野邦比克委員のご質問にお答えいたします。

要綱上の対象者といたしましては、町内に住所を有する自力で除雪できない高齢者で所得税非課税世帯の方ということで、65歳以上の高齢者のみの世帯、あるいは重度障害者のみの世帯、その他町長が特に必要と認める者ということでしておりますが、今お話のありました冬期間息子さん、娘さんのところ、町外の家のほうに行かれるというふうな方につきましては、ご質問にありましたとおり今のところ対象からは外しております。

事業目的といたしまして、高齢者世帯の冬場の安全な生活を確保するためでございますので、これは敬老事業のほうでも話になりましたが、居住実態として今のところ冬場はいないという場合には、申請についてはご遠慮いただいております。

以上です。

○佐藤委員長 4番、菅野邦比克委員。

○4番（菅野邦比克委員） 規定上はそういうふうになっているということは分かりました。

しかしながら、その老人については3か月間しかいないのということで、寒河江だか山形にいても住宅のほうが非常に心配だというふうなことで、いろいろ話し合ったけど、駄目だったというふうなことです。運用面で別に住所も移してないし、冬期間だけ行くというのはあり得る話だと思いますので、今後そういう検討をしていただいて直していただくことはできないでしょうか。

○佐藤委員長 答弁は、小川町長。

○小川町長 先ほど申し上げましたとおり住居、住所、いろいろな形態ありますけれども、居住地、自分の本当本来の住む場所はどこかというような、そういった視点で判断するようというようなことで課長にも申し上げていますので、その辺は担当のほうとも話しまして、基本的には私は今おっしゃったように3か月後また戻ってきてそこに住むわけですから、それは対象にすべきではないかと思っていますし、さらに先ほど言いましたように高齢者施設に入って、そして家を空けているというような、そういった人も本来は西川町に住みたいのですが、どうしても介護の関係で他市町村の介護施設を使っているようなことでありますので、本来は西川町の住民だという捉え方もすべきだというようなことで検討させています。

で、その辺は前向きにやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 3款1項1目、本冊の64から66ページですけれども、路線バスに関する経費ということで委託料が4,100万円、デマンド運行に関する経費が683万円ということで、いろいろなものを足すと6,800万円ほどのトータルで予算が計上されていますけれども、西川町の町民の足を守るのは路線バスしかありませんので、民間事業者が撤退をしまして、全然入っていないということから見れば、幹線も含めて町民の足を守るというのは路線バスを運行している西川町の事業者しかおりません。

これに対する地域公共交通を守っていく上で助成なのですが、幹線に関しては白岩、寒河江を回って寒河江まで行くということで、寒河江市から736万円ほどの補助を頂いていますが、県と国のほうから県は15万円、国は250万円ということで助成が来ているよという話を説明のときに聞きましたけれども、民間事業者が入っていない自治体で委託をしながらやっている公共交通に関して、国あるいは県からの助成というのはこんなものなのかなというふうに私は驚いたのですけれども、逆にこのほかに交付金として何らかの金が入ってきているのかどうか、その辺について1点お尋ねをしたいというふうに思います。助成額そのものが低過ぎるんじゃないかというふうに驚いたわけですので、そこをどういうふうになっているのか、もし分かれば教えていただきたい。

スクールバスの件もございまして、その辺についてひとつお尋ねをしたいのと、月山観光タクシーが委託を受けているわけですが、ボーナスも支払えない低賃金の委託料で町の足を守っているというのは、果たしてどうなのかなというふうに私は思っています。タクシーでもうければいいんじゃないか、自助努力でもうければいいんじゃないかということもあるかと思いますが、コロナ禍でタクシーもなかなか利用する方も少ないということから見れば、委託料を計算値はあるのでしょうけれども、上げて町民の足を守る事業者をぜひ守っていただきたいというふうに思います。その点が1点です。

それから、3款2項4目、本冊の71から72ページですが、保育士の処遇改善について委員会で説明を受けましたけれども、国の状況を反映して、町では2月から3%の賃上げを実施しましたよということですが、保育士7名分については上げましたと、ただ保育補助士については国のほうからのそういうあれがないので、上げていませんという話でした。据え置かれているということだと思います。

保育士と、それから保育補助士では仕事の内容、業務の内容は違うのでしょうかけれども、会計年度任用職員の賃金というのは、正職員から見れば2分の1ぐらいになっているんじゃないかというふうに思いますが、そういう中で一生懸命頑張っていらっしゃる保育園に働いている方々の会計年度任用職員の賃金を保育補助士の分も若干上げることができないのかどうか、その辺の手だては取れないのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

以上2点です。

○佐藤委員長 1点目は、土田町民税務課長。

○土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 伊藤委員の1番目のご質問でありますけれども、路線バスに対する国からの助成、つまり交付税でございますけれども、特別交付税としまして必要経費の8割が交付されるというふうなことでございまして、来年度の場合ですと大体3,500万円前後ぐらいの交付税が計算できるのではないかなというふうに考えているところでありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○佐藤委員長 委託料の問題もお願いします。

○土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 委託料の内容につきましては、国のほうの国交省などでも算定をしている基準なども比較をして委託料の積算を行っておりますので、適正な積算を行っているというふうに思っているところでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○佐藤委員長 2点目は、佐藤健康福祉課長補佐。

○佐藤健康福祉課長補佐 伊藤哲治委員のご質問にお答えいたします。

処遇改善の対象についてのご質問であったかと思いますが、先日の予算特別委員会にも申し上げましたとおり、今回の対象につきましては正職員の保育士については通常の町の給与表に従っておりますので、特に改善する必要はないということで、会計年度任用職員の保育士の資格を持つ職員について処遇改善を行ったというふうなことでお答えしておったかと思ひます。

保育補助につきましては、確かに保育士とともに業務を行う場合もございますけれども、厚生労働省のQ&Aの中でも、各事業所の中でその状況を踏まえて賃金改善をどのように行うかというのは判断することができるということで回答もございまして、健康福祉課、あるいは保育園の中で協議を行い、今回は保育補助につきましては除外をさせていただいたというふうなところでございまして、ご理解いただければと思ひます。

以上です。

○佐藤委員長 追加答弁を高橋副町長。

○高橋副町長 バスの委託料の関係でございます。

伊藤委員おっしゃるように、町民が利用する公共交通、公共ではございませんけれども、タクシーの利用というのが非常に大事だというふうに思っております。以前からタクシーのほうの経営というか、それが非常に難しいというようなお話は月山観光タクシーのほうからも聞いております。ただ、町としては委託ということがございますので、町営バスのほうの委託をしている内容で契約するしかないというのが実態でございます。

ただ、課長が申し上げましたように、国交省のほうの基準で諸経費も算定しております。これは約27%ぐらいになりますけれども、本来そういう中で福利厚生費的なものも見られるというふうなことではございますけれども、福利厚生の部分についても見て、そして諸経費も見ているというようなことでございます。

あとデマンドタクシーで、これも高齢化率の進展によりまして、町営バスを利用することがお年寄りが難しくなってきたというふうな状況を考えまして、デマンドタクシーを運行しているわけでございますが、これについても現行のタクシーに委託したらどうかというような議論も内部でしておりました。ただ、現行のタクシー業務もございますので、その中で町から委託を受けてやるというのはなかなか厳しいというふうなお話もありまして、現在デマンドタクシー部分は車の借上げをいただいて、その分も含めて委託をしているというふうな状況でございます。

スクールバス、路線バスも含めまして、町内で委託できるのは1社しかございませんので、今後ともそういう意味では雇用条件としては厳しいかもしれませんが、今後ともお願いをしていくというふうになろうかと思いますが、町としてはタクシーの分まで見るというふうなことは理論的にできませんので、その辺については経営努力もしていただきながら、そして町の支援としては障害者へのタクシー券の補助ですとか、いろいろそれも含めてやっておりますので、その辺ご理解をお願いしたいなというふうに思います。

○佐藤委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 定められた内容で委託料を払っているということなのでしょうけど、町民の足を守るのは1社だけで、そこがなくなっちゃえば果たしてどうするのというふうになっちゃうと思いますので、処遇改善の手だてがないのか、もう少しいろいろ検討していただいて進めていただければというふうに思います。

あと保育士の件に関しては、厚生労働省で定められた内容でやっていますよということですが、保育補助士についても、町独自で例えば何がしかの町の考えで上げるということも可能だというふうに思いますが、その辺については縛られているから上げることは駄目なのですということなのかどうか、その辺の判断については町のトップがよし、やろうとなればできるんじゃないかというふうに思うのですけれども、その判断はどうなのでしょう、そこだけお尋ねします。

○佐藤委員長 小川町長。

○小川町長 会計年度任用職員もそうですが、一般的な給料表を用いてのものにつきましては、行政職等につきましては、国の基準があるわけでありますが、そのほか町単独での設定もできますので、そこは今後の検討課題だと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○佐藤委員長 質疑なしと認め、以上で第3款民生費、第4款衛生費、第5款労働費の質疑を終結します。

次に、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、大泉奈美委員。

○5番（大泉奈美委員） 最初に6款1項4目です。商工観光課所管の農業振興費ですが、めぐみ産業の中で全国のさるなし連絡協議会のこくわサミット、これは昨年からの継続といたしますか、コロナ禍でできなかったという事業の持ち越しかなというふうには思うんですが、現在さるなし、こくわ、これは生産をしている方はどれぐらいいらっしゃるかということと生産量について、あとはどういった形で進めていくのかという具体的などというのはいろいろ計画の中であると思いますが、分かる範囲で結構なのですが、これについて教えてください。

○佐藤委員長 答弁は、土田商工観光課長。

○土田商工観光課長 さるなし・こくわサミットの関係ではありますが、さるなしにつきましては生産量というお話でありましたが、令和元年度はさるなしの生産量としましては1.6トンほどです。令和2年度は0.8、今年度は1.5というふうなことでございまして、天候に左右されるということで、この生産量については変動があるということでありまして、生産者につきましては、町内で8件、8人の方が行っておるところでございまして。

このサミットというふうなことでは、さるなしというふうなことで取り組んでおります各自治体がございますので、そこの方との交流というふうなことで情報交換をしながら、またさるなしを作っている商品もございますので、そのPRも兼ねてやるということを考えてございます。よろしく申し上げます。

以上です。

○佐藤委員長 5番、大泉奈美委員。

○5番（大泉奈美委員） さるなしを育てていられる方は8人の農家でいらっしゃるということで、生産量も天候に左右され、今年度は何とかやっていきたいということではあります。昨年から総合産業系のほうが産業振興課のほうから移ってきているわけですね。

それで、よく言われるのは地元産、付加価値をつけて高規格のもの、西川町産ですよということをうたいながら農業振興を進めていくというわけなのですが、そうしますと産物と商品の関係といえば産物、実際この農家さんと対応するのは産業振興課の方かなと思いますし、それを宣伝するのは商工観光課がやっていくという、商品化したものという形になっていると思いますが、総合産業課が商工観光課に移ったことによる効果というか、産業振興課と商工観光課のつながりがうまくというか、品質的にもきちんと説明ができて商品が売ることができているのかということについて、昨年いろいろイベントとかもできないというふうには思いますが、課連携について町長のほうにお伺いしたいのですけれども、お願いします。

○佐藤委員長 答弁は、小川町長。

○小川町長 総合産業係を商工観光に移したということではありますが、委員ご指摘のとおり総合産業につきましては付加価値をつけるというような、そういった仕事、そして付加価値をつけて町のブランドとして販路を拡大するというのが本来の役割でありまして、植える、要するに植栽すると、育てるという意味では産業振興課になります。

そういった意味で前にも申し上げましたのですが、産業については全体的に連携を取り合うべきだというようなこともあって、大課制というので、本来の産業振興課は農林、さらに商工観光も一緒になった一つの大きな課であったわけではありますが、その大きな課をまとめると申しますか、そういった意味で大変だということで途中で分けた経過がございますが、その中で常に今の状況ですとフロアもワンフロアでありますので、十分連絡が取れるというようなことで今やっているわけでありまして、さらにそれぞれの課の中での従来からこの前申し上げましたように、産業については総合産業というようなことで、全体で連絡を取り合いながら、協調しながらやるというような、そういった視点でやっておりますので、もしそ

ういった不都合があればご指摘になって、こちらでも直していきたいと思っています。

ただ、こくわ、さるなしについては一時的に生産量が伸びたわけでありますが、なかなか消費に結びつかないと、消費者にとってもさるなしの存在と申しますか、そういった意味では全国的にも認知ができないというような状況で、それでさるなしサミットを開催したというような状況でありますので、そういった面でさらにさるなしをどういった形で国民の皆さんに認知していただいて生産に結びつけるかだと思っています。

いろいろな視察等で県内の山村などを回ってみますと、山村ほどさるなし、またはエゴマ、こういったものを特産品にしておられますが、なかなか量的に消費がなされないというようなことで、そしてブランド品になり難いというのが各生産地の声でありまして、そこを何とかそれぞれ単独の市町村だけでなく、生産地が一緒になって全国的な認知度を上げようというのがさるなしサミットでありますので、議員の皆さんにもさるなしをせめて1人10本ぐらいずつ植えてもらって、100本ぐらいになりますので、私も去年20本ほど植栽しまして、今なっているものがありますけれども、あれは消毒もすることがないということで楽しい果実でありますので、そういったものも含めてよろしくお願いします。

○佐藤委員長 5番、大泉奈美委員。

○5番（大泉奈美委員） 総合産業につきましては、町長お墨つきの政策だと私は思っておりまして、今さるなしの質問を申し上げましたが、ふるさと納税につながる品物、加工品についても西川町で育てたものをインターネットといいますか、そういったもので商品化して全国の皆様に選んでいただいてふるさと納税として扱っていただきたいというふうに思います。付加価値をつけるには産業振興課の役割も非常に重要かと思えます。

あとは現場の職員の方も品質を全て熟知した上で、商品の説明に当たるということに対しては非常に大変な部分はあると思いますが、今各課連携という方針で町はやっていただいているというふうに思いますので、やっている現場のことも考えていただきながら、これをさらに進めていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

4番、菅野邦比克委員。

○4番（菅野邦比克委員） 説明書の産業振興課の12、13、説明書の91ページであります。

ここで聞きたいのは森林病害虫の防除業務委託ということで、これはおとり丸太115万4,000円ということですが、現在雪で見えない、雪というか、葉っぱが落ちて分らない

いわけですけど、春先になると結構赤くなるのか、それとも葉っぱが落ちてここが流れて全然芽が出てこないということがはっきりするわけですけども、今年はおとり丸太の防除区間というのはどの辺を指しているのか、ここを一つ、あとは被害面積を捉えているのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、もう一つはこの下の18番の負担金のところの間伐促進事業補助金300万円ありますけど、これは作業道路の補助金というふうなことですけど、作業道路の補助金で作業道路を造って、その後の維持管理というのは何もないわけですよ。道路として使ってもいいのか、それとも作業道だから危ないからそのまま使わないようにしてくださいとか、そういうことあるのでしょうか、ここの2点だけお伺いしたい。

○佐藤委員長 答弁は、工藤産業振興課長。

○工藤産業振興課長兼農委事務局長 まずは第1点、森林病虫害防除事業でございます。

この事業につきまして115万4,000円というふうなことで、この内容でございますが、ただいまこのおとり丸太を設置する目的につきましては、今ご指摘のとおり町内におきましても、町外におきましてもナラ枯れが非常に増えている。特に一旦収束はしたのですが、まださらに町内においても広がってきたというふうなことでございます。その中で一般的な森林の中で防除する体制というのは非常に厳しいというふうなことでございまして、おとり丸太の設置につきまして、本道寺・月岡地区に設置をさせていただいているものでございまして、もう5年ぐらいになりますか、させていただいております。

それは目的は月山湖、いわゆる観光地月山湖から志津、弓張平、あと大井沢のほうまでは広げたくないということで、あそこで何とか止めたいというので、先の長いキクイムシ、その虫をあそこで集約しておとり丸太に集約してそこを焼却していきたいというふうなことで対応しているものでございまして、もしおとり丸太がしない場合は、例えば月岡地区では368本がそのまま枯れてしまうとか、あとは本道寺地区におきましては886本以上は枯れてしまうとか、おとり丸太がない場合はそれは単年度ですので、それが毎年続けば相当の面積になりますし、さらにはそこから波及して志津、弓張平、月山湖、大井沢というふうに行ってしまうというふうなことでありますので、そういうことで設置をさせていただいているものでございますので、非常に効果はあるというふうなことで本町でも取り入れられておりますし、この関連の専門家であります先生もいらっしゃいますけれども、その点につきましても学術的にも説明もさせていただいているところでございます。

町内の全体的な面積、本数につきましては毎年調査をしております。今資料を持ってきま

せんが、一旦収束はしたのですが、ここに来まして特に小山、大江町と隣接するところは見
てはおりませんが、調査をしながら対策というのをどうすべきかというふうに思っておりま
すが、先ほど申し上げましたとおりそこに防除対策というのは非常に難しいわけございま
すので、目的をしっかり持ったエリアを設定しながら今対策を練っているというようなこと
でございまして、ご理解をいただければなというふうに思います。

続きまして、長短間伐におきまして産業道ということで、この長短間伐につきましては、
経営計画を立ててないエリアを町有地、特に各区が管理しているところを対象としながら間
伐を実施しているものでございます。作業道につきましては、これは作業道として残してい
ただいて結構でございますし、その管理は当然その所有者、地元でございますので、そこは
ご理解をいただければ、使っていただくのは十分に所有者間の中で使っていただくというよ
うなことでさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○佐藤委員長 4番、菅野邦比克委員。

○4番（菅野邦比克委員） ありがとうございます。

病虫害のことですけれども、本道寺、月岡で止めると、これは大変いいことだろうと思
います。

今、課長から答弁あったとおりに増えたかな、減ったかなと波毎年にあるようでございま
すので、実は県道の脇辺りも結構あるのですよね。一気にするというわけにいかないでしょ
うけれども、村広水辺りの脇でも、あるいは朝私が歩いたときも、いきなり十何メートル目
の前にバーッと、それはナラ枯れ病で枯れた道路を塞いでしまって、よけて後で建設水道課さ
んのほうにお願いして片づけてもらったんですけど、道路脇のチェックなどもできればして
おいていただければありがたいかなというふうに思って、これはナラ枯れ病だと思います
ので、完全に枯れておりましたので、そういうものがたまたま車が来なかったもので、よかつた
んですけど、あれが目の前ですと大惨事というふうなことがありますので、その辺の管理は
産業振興課なのか、それはちょっと分かりませんが、定期的にここは危ないなと思ったよ
うなときにはチェックしていただいて、対処していただければありがたいわけですけれども、
そういう体制は取れるでしょうか。

○佐藤委員長 答弁は、眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 菅野委員のご質問にお答えさせていただきます。

町道のパトロールの際にそういう視点で、例えば木が枯れてないかとかということも今後

視点に入れましてパトロールを行いたいと思いますし、あと地元の皆様からも情報提供をいただきながら、町道管理のほうに対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○佐藤委員長　ここで昼食のため休憩します。

再開は午後1時とします。

休憩　午前11時58分

再開　午後　1時00分

○佐藤委員長　休憩を閉じ会議を再開します。

第6款から第8款までの質疑を行います。

1番、荒木俊夫委員。

○1番（荒木俊夫委員）　予算書の85ページからで、資料については商工観光課の3ページになります。6款1項4目であります。

先ほど大泉委員からも若干あったのですが、少しダブるところがあるかもしれませんが、お許しいただきたいと思ひます。

小川町長、総合産業係ということで生産から加工、販売ということで、1のものが3になって、3のものが6になるということで総合産業推進係をつくって展開してきたわけです。

令和4年度の予算を見ますと、総合産業推進係の直接の予算としてはここにあります総合産業推進に要する経費、加工施設の維持管理だけですね。もう一つが月山のめぐみ総合産業活性化事業、さるなしサミットだけです。あとの直接予算がなくても業務は行うわけですが、どういったことかというふうにお聞きすると銘水館、温泉館の維持、修繕と、そうではなくて小川町長が目指したのは生産、加工、販売ということで、先ほど言ったように1のものが3になって、3のものが6になっていくと、町内で経済を活性化して回っていくんだという構想の下にこれまで展開してきたと思ひます。

特産品開発などを行いながら町に貢献していこうと、生産者に貢献し、そして町民に還元していこうというこれまでやってきたわけですが、今回のこの予算を見ますと、維持管理だけの業務しかないようで、見るところそれしかないということであれば、小川町長が

これまでやってきたものがちょっと見えなくなってしまうんじゃないかというふうに思うわけです。この辺について町長はどのようにお考えなのか、第1点お聞きします。

第2点ですけれども、予算書については99ページからになります。

8款1項2目土木費であります。資料については建設水道課の12ページになります。この融雪遅延対策であります。

融雪遅延対策については、公道を除雪した雪、これについては各区、町内会が地権者の方をお願いしてそこに堆積をすると、それで春先農作業に必要な、また農作業でなくても必要な土地については排雪を行う。この場合については2分の1補助して、2分の1は区なり町内会が負担すると、あと石拾いとか何かも各地区がやると、これについてはもっと町が積極的に関わってやるべきではないかということで3回ほど町長に一般質問をさせていただきました。その中で3回目に町長は、これについては令和4年度の予算編成において前向きに検討するというふうにおっしゃっていただきました。

非常にそれを期待してこの予算資料を見たところでありまして、財源的には150万円と同じと、半分は県からの補助だと、そしてどのように検討がなされたのかというふうにお聞きしましたところ、農地で必要な箇所がどこかよく判断できないと、要綱がない、金額をはじけない、地元との調整が必要だと、前向きに断る理由を一生懸命考えていただいたようでありまして、そうではないと私は思うのです。

豪雪で非常に町民の方も大変です。町内会も区も大変です。会費の中でやっています。これを前向きにお考えになるということについては、例えば補助率を3分の2に今回はしているとか、大きな雪の塊については、例えば町で直接行って大きいところは少し砕くとか、でなければ今までどおり地区にはお願いするけれども、打合せして全額町で出すとか、あとは町で直接全部するとか、こういうのが私は前向きに検討したというのではないかと思います。非常に優秀な町の職員が断るための理由を後ろ向きにえらい考えてしても、これは前に何も進まないというふうに思うわけです。この補助制度についても簡素化も何にもなっていませんし、これでは前に全然進んでないというふうに思うわけです。

150万円の来年度予算ありますけれども、半分は県から補助が来ているわけです。令和2年度も豪雪でした。令和3年度の執行額を見ますと126万円ほどです。3分の2の補助もできるわけです。一気にはいかないとしたら、前向きに検討するとなったら少しずつでも区や町内会、町民の方の負担を減らしていくべきではないかというふうに思うわけです。それだけでなく地権者の方は無償で土地をお貸しして、そして地区全体で砂利を拾ったりいろい

ろしているわけですよ。これに前向きに検討されると町長はおっしゃったので、この見解をお聞きしたい。

2点お願いします。

○佐藤委員長 答弁は、小川町長。

○小川町長 まず、総合産業系の件ですが、総合産業係を移管したというものに関しましては、流通も含めてということで、さらにこれまでありました不動前のかあと仙台の宮町とか、そういったものの対応も含めて総合産業という名の下に事業を進めるというようなことで、総合産業係を商工観光課に移管した経過がございます。

特にこれまでいろいろな加工施設の維持管理等もありますが、これまで6次産業化という名の下に銘水館のほうに穀物の粉末処理とかいろいろな機材を、あとあそこに雪室ではないんですが、冷房施設なる農産物の保管庫なども置きまして、直売の組合とも連携しながら、そしてその年度に新たにどういう作物に特化して西川町の産物をつくるかとか、そういったものを検討してほしいというようなことでこれまで進めています。

ですから、そういった意味合いも含めて、今後特に6次産業化につきましては、一時期国のほうでも非常に大きな力を入れて進めてまいったのですが、ここ最近コロナも含めてだと思いますが、6次産業の声が聞こえなくなったわけでありましたが、6次産業については地場産品の育成については非常に重要だと思っていますし、まさに付加価値をつけて今後ともやるべき問題だと思っています。そういった意味で、まずは総合産業の中でその辺の整理をしながらしてほしいというような指示をしています。

ですから、今言いましたように要するに町の産物を生かした県外との交流、あとは産品の販売、あとは今の6次産業ということで、西川町の産物を生かした特にソバの関係とか、そういったもので今のいろいろな媒体を利用しながらやっていますが、今回の予算につきましてはそういったものも含めて、まずは整理して、そして今、委員がおっしゃいましたように西川町の目玉となるような総合産業にしてほしいというようなことでおりますので、その辺は決して後ろ向きではないというようなご理解をお願いしたいと思っています。

あと融雪の関係ですが、前向きにしたいというようなことでこれまで進めておりますが、そういった中で年に2回ほど区長さん、町内会長さんからそれぞれ地域の課題、問題を取り上げて、あとは予算に反映してほしいもの、そういったものについてのヒアリングをやっていますが、その中で融雪の問題については、区からの要望というのはほとんどないのです。

そういった意味もありますけど、ただ委員から前々からご指摘あるように、そういった意

味ではまず区の負担を減らす、そして町の責任もあるというようなことで、ヒアリングの際にもお聞きしているのですが、ただ町内のそれぞれの地域ごとに相当温度差があるわけです。ある地区は県道、町道もありますが、ほとんど町の補助金を使わないで、自分たちことは自分たちで守るというようなことで、町の負担にならないように自分たちで全てやりますというような、そういった区もありますし、その辺の区ごとの地区ごとの温度差があると、これは決してそれでいいということではありませんが、そういった意味で委員おっしゃるようなある程度の一つのベースをつくって、そこから支援の仕方を考えるべきだというふうに思っています。

これは話があれなのですが、区長会のほうにですが、区長会のほうにそういった問題を区長会としての意見といいますか、要望と申しますか、要するに区全体に関わる問題でありますので、そういった意味での区長会としての要望などもあるのではないかとということで、区長会の会長とも時折話しておるのですが、そういった方向で今後とも区長会としての要望ということでも取りまとめてもというような考えでもありますので、そういった中でこういったものを議論してほしいということを言っていますので、ただ今回の予算にはまだそこまで反映できませんが、あとは年度を越す事業でありますので、どの時点でどういうふうな、例えば今ですと3月いっぱい事業を切るのか、それとも翌年度はどう延ばすのか、そういったものも含めて議論する余地があると、特にその土地の積雪によって大きな違いがありますので、その辺を含めて忘れてと申しますか、このたびの予算には盛らないから決してそうではないというようなことをご理解していただきたいと思っています。

○佐藤委員長 1番、荒木俊夫委員。

○1番（荒木俊夫委員） なかなか期待したご回答がいただけないようでございますけれども、総合産業係については、今までいろいろなことを試しながら前向きに進んできたというふうに思っております。

当町のように資源量があまり多くなくて、他市にわたる場合については、なかなか王道に乗らない部分もあるかもしれませんが、それをうまく活用していくということで、かなりこれまでは創意工夫をなさってきたと、ぜひそれを諦めないでやっていただきたい。そうやって町民に恩恵を与えるとともに、町の資源を十分に活用していただきたいというふうに思うので、ぜひ見えるように少ししていただきたいというふうに思います。決してそんな維持管理だけをやっている係ではないんだと、前向きに町の6次化を総合産業を目指して取り組んでいる係だというふうにしていただきたいというふうに思います。

融雪遅延ですけれども、融雪遅延については負担の割合がいろいろ違っていきまして、私のところだと町内会が負担で区は負担していません。町からもらったやつを頂いて町内会が出している。町内会で町長にこれは大変だとなかなか申し上げにくいところもあるということもあります。ですから、よく聞いていただいて、そして全町内会が該当するわけではありません。農地とかなないところもありますし、町で管理して融雪する排雪場所のあるところもあるかもしれません。ですから、これは全てではないわけでありまして。

ですから、これの根源は何かといったらお互いに協働するのはいいのですけれども、町の除雪によって公道を除雪しているわけですから、その雪なわけです。そこら辺がその雪が個人のものだか、誰のものだか分かりませんなんて言われたときもあるのですよ。そんなのはいないわけですね。だから、こういったものについて町長が前向きに検討すると言ったら前向きに検討していただきたいというふうに思うわけです。本当にできない理由だけを山ほど挙げられても困るわけです。ぜひこれについてはもう一度お考えをお聞きしたいと思います。

○佐藤委員長 答弁は、小川町長。

○小川町長 担当者からのご説明でできない理由というようなことで答弁があったというわけではありますが、大変苦しい立場とは思いますが、ただ先ほど申しましたように決して前向きではないわけでありまして、そういった意味でそれぞれの区長さん、今聞きましたら町内会負担だというようなことでありますので、区長も十分その辺は認識してない地区もあろうかと思っておりますので、その辺は今回の施政方針でも申し上げましたとおり、これからは区、町内会、要するに地域の育成をどうするか、全体的にそういった中で補助制度と申しますか支援策、こういったものを含めてやるべきだと思っておりますので、その中で政策推進課にもきちんとおきながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○佐藤委員長 1番、荒木俊夫委員。

○1番（荒木俊夫委員） 町長は今回で退任、勇退なされるということでございますけれども、このことについては残っている方々も皆さん今お聞きになったと思っておりますので、前向きに取り組んでいただきたいと、協働でやっていくことはやぶさかではないのですけれども、うちの町内会の皆様もみんな労力的にも金銭、財政的にもかなり苦しんでいるということをよく理解していただきたいというふうに申し上げております。

○佐藤委員長 ほかにありませんか。

2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） ちょっと長くなってあれですけど、3点あります。

全部ヒアリングした内容とダブるのですけれども、今回白熱して時間がなくて、なかなか質問したり応答が時間がなかったものですから、この場を借りて再質問みたいになるかと思いますが、よろしくお願いします。

まず、産業振興課のほうの説明書で3ページに6款1項4目の農業振興費について、農業担い手の育成とあります。これはいろいろ予算を組み立てて、いろいろやってもらっていると、非常に苦労してやってもらっているのは分かります。

例えば啓翁桜にしても5,000万円、目標は1億円と、何がネックになっているかという、例えば1億するためのハウスを建てたりなんかするのは場所とかお金を手だてすればできる。問題は後継ぎ、人ですよ。人がいなければハウスが何ぼあってもできない。あとは例えば農家にしても米にしてもつくってけるはとこどわっているほうがうがいわけですよ。作れなくて、しかも60、70ぐらいの人がやっていると、10年後どうなるんだと、うちの子なんかだつてあと10年もするとそれこそ獣と一緒に暮らしていかなきゃならんみたいになるのではないかと心配しているぐらいにどんどん作る人が減っている。作りたくても作れないということは後継者が必要だというようなことで、そこら辺を産業振興課だけでなく、町全体として担い手をどういうふうにしていくのか、どういうふうな予算組みをしてどういうふうな手だてをしていくのかというのは、1課だけではちょっとできなくなってくるのかなというようなことで、この場を借りてお聞きしたいというふうに思います。

あと商工観光課の6ページ、7ページ、説明書です。

7款1項3目の観光費、これもヒアリングで聞いたのですけれども、観光協会です。一社になる前よりも予算が去年も来年度も補助、町から行くお金が増えていると、本来であれば自助努力というか、利益を得て少しずつ自分たちでやっていこうというような趣旨だったと思うんです。ただ、それが今発展途上だということだとは思いますが。いろいろな資格とか何かそういうふうなお金が必要というのは分かります。

ただ、逆に必要だからこそ、いろいろ考えているからこそ必要なお金が出てくのだというふうによく取ればそう思います。旅行業にしてもこれに表れない、例えば旅館のほうに外部から人が来た。お金が落ちた。そういうのはここに出てないので、そういうふうな恩恵は出ているのだろうとは思いますが。ただ、中身が全然分からないんですよ。補助金が行くから、例えば1,000万円が1,200万円になったとか、そういうのは分かるのですけれども、今後どういうふうな展望を持ってやっていくのか、今の経理状態がどういうふうになっているのか、決算書もないですし、説明もない。今後はどういう考えで進めていくのか、ただ単にやりた

いことがあるので、町でお金を下さい。はい、分かりました。そういうふうな配分ではちょっとまずいのかなということで、商工観光課長からいろいろ話がありましたけれども、そこから辺トータルの説明をしていただきたいというふうに思います。

最後に1点、建設水道課の説明書の25ページです。

8款3項2目の土木費、町営住宅です。

発注の仕方や何かはいろいろ聞いたので分かりました。

ただ、菅野委員の一般質問のときにもありましたけれども、西山杉の使い方ですね。木造でアパートを造ると、上棟したときにはいろいろな方々、関係者を呼んで西山杉のよさを見てもらうと、内装材はというから、私は聞き逃したのか、どのような使い方をするのか、ちょっと分からなかったのですが、構造体というのは蓋があれば見えなくなるわけですね。できてから目に見えてアピールをすると、これは建設課に限らず産業振興課もそうだと思うんですけども、西山杉をどのようにアピールしていくのか、今回の設計にどの程度反映になっているのか、お聞きします。

○佐藤委員長 1点目は、工藤産業振興課長。

○工藤産業振興課長兼農委事務局長 まず、第1点目、農業担い手についてのご質問でございます。

まさに委員申し上げるとおり、担い手が一番大きな課題というようなことで、我々示しております今年度も来年度6次総の起きる一番大きな課題として農業後継者の育成というようなことで、一番最初に出しながらこれまでも進めさせていただいているところでございます。

その中で認定農業者、認定新規就農者をしっかり確保する必要があるというふうなことで、本町では小川町長就任以来、農業機械の施設については限度額100万円、機械利用組合については3分の1までというようなことで支援をさせていただきながらしておりまして、合計1億5,000万円を超える事業費に対して支援をしたおかげで、そういう関係からただいま認定農業者、認定新規就農者、当時は1桁台でしたけれども、現在は22名を超える団体、そして農業法人につきましても6になったというようなことでございます。

それで、今現在先日今年度出ました農業センサスにおきまして、農地が483ヘクタールというようなことで、ただいま申し上げた認定農業者、認定新規就農者だけでも130ヘクタールというようなことになっておりまして、30%近い農地をその人方が保全をしながらしっかりやっていると、残りは農家の方は430戸あるわけですけども、その方々については大分集約をしてそういう形をつくってきたと、まず一つの大きな流れと申しますか、そういう

施策として進めさせていただいたところでございます。

今後さらにはというようなことでございますけれども、国でもただいまさらに今検討しております人・農地プラン、これにつきましては何度もこの場でも私のほうからも申し上げて、各地域において自分たちの農地をどうしていくのかということをお話をさせていただいて、そして誰にその農地を預けていくのかということで、町はいかにその話合いの場づくりをしながら、地域でどう話をするかということが一番大事だと、そこでその方向性を示しながら、ここは農地として絶対守っていくと、あとさらにはこれは山中に返していくんだとか、そういうこともしっかり地域で話し合ってもらって、その方向にどう町が方向性を示し、支援をしていくかという体制が大事だというふうに思っているところでございます。その一つの方法としましても啓翁桜とかソバにつきましても、そういった方向の中で支援をさせていただきながら、今6次化も含めて非常に農作物が生かされてきているというようなことでございます。

そんな関係で、大事なのは各地域が自分たちの農地をどうやっていくのかという体制をしっかりと取っていると、あとさらには啓翁桜につきましては先ほど出ておりますけれども、この中で先日も特別委員会の中で申し上げましたけれども、第三者継承制度と高齢化が進んで、啓翁桜にしても新規就農者がおりますが、高齢化はこれからも考えなきゃいけないというようなことで、それをうまく新規就農者に転換できるような第三者継承制度という制度を農協と生産組合と町としっかり話合いの中で、この方に移行できるのではないかなということも、システムとしてつくっていくというふうな形も必要かなというふうに考えているところです。

そういった形の中でしっかり対応してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○佐藤委員長 2点目の答弁は、土田商工観光課長。

○土田商工観光課長 観光協会の補助金についてというようなことでのご質問にお答えいたします。

観光協会の補助金、令和3年度には第2種旅行業を取得しまして、それから本格的に旅行業に対して進めていくのが令和4年度というふうなことになります。その業務を行う上で、より町に人を呼ぶ、誘客を拡大していくというふうなことで旅行業を取ったわけでありますので、その業務を行える体制を整えるというふうなところが必要になってきます。

その辺につきましては、新たに企画旅行をつくったり対応をしたりというようなことで、臨時の方1名を増員しまして対応していきたいというようなことでございます。その部分の

人件費は増えるというふうなことになりますが、支出のほうについて削減できるところを削減しながら取り組んでいるところでございます。

あとは収入のほうが各観光協会の会員さんからの事業負担金やら会費というようなところで頂いておられるところの費用も使いながらというふうなことになりますが、プラス支出のほうでは旅行業をやっていけば当然広告宣伝費も必要でございますし、それから事務室での機器類、旅行業専用のといいますか、旅行ツアーをつくれれば精算システムというふうなことで、それで管理をするというふうなことにもなります。その費用も今回は含まれております。あと旅行業に特化したものというふうなことになりますので、その機器、PC、パソコンというようなところで、そういう機器もそろえながらということで、今回は令和3年度よりも予算的には170万円ほど増えているというふうなところになってございます。

観光協会の目的が町のほうに誘客を図って、会員の所得が増えるというようなところを狙って事業を行っておりますので、何とぞご理解をお願いしたいと思います。観光協会のほうもまずはそういったことで体制を整えることで、一時的には町の補助金も増えますけれども、これからの2種を取ったというふうなことで、手数料収入というふうなことも増やしていくように考えておりますので、何とぞご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○佐藤委員長 3点目の答弁は、眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 3点目の西山杉の使用についてであります。

これまで整備をしてきました若者定住促進住宅や定住促進住宅と同様に、建物の柱やはりといった構造材、土台等、一部を除き町産材の西山杉を使っていきたいというように考えております。

あと見えるところでございますが、町営住宅ですので、退去時に例えば傷をつけたであるとか、何か不具合がありますと、敷金でもって直していただかなければならないというようなことも考慮しまして、例えば退去時に負担にならないように通常使っているスペース、リビングや居住等の日常的に使うスペースを除いて、例えば玄関部分、あとは棚などの一部の家具等に西山杉を使って表に見せていきたいというふうなことで考えて予定をしているところであります。

以上であります。

○佐藤委員長 2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） 最初の工藤課長の答弁で地域ぐるみと、確かにそうだと思います。

ただ、自分が持った田んぼ、畑、今度から作られないのよと、部落で何とかしてくれないかと、これは何とも頼まれても困る。だとすれば荒地にするか誰か作っている人に頼む、頼むのでもできなければと、非常に大変な問題で、大江町辺りにはちょっと前言ったかどうか分かりませんが、子どもが小学校前に1人、お腹にまだ産まれると1人いて、30代の人で四国の香川から大江町に来た。何をするのかと、リンゴ作りだと、何でリンゴ作り、ちょっと行くと朝日町もあるけれども、大江町は非常に待遇がいいんだそうですね。住宅も新しいものを建てて、それをお迎えして来てけるとか、そういう面で暮らし向きに心配がないということで、四国から大江町に来てリンゴ作りをするんだという30代の3プラス1に今恐らく生まれて4人で暮らしているんだと思いますけれども、そういうことで産業振興課の農業担い手の育成を絡めて、例えば空き家とか、そういうふうなものも全部ひっくるめてトータルの町で若い人が跡を継いでくれる人がいると、今やっている人たちも非常に展望が開けていろいろやれると、啓翁桜、田んぼにしても、よその地区から来て勉強しているというのもいるようですけれども、そういう面でトータルの町を考えていかないと非常に大変、一生懸命やってもらっているのは分かるんです。それを否定するつもりはないんですけれども、今後課をまたいでもやっていかないと非常に大変だなということで予算を絡めて話をさせてもらいました。

商工観光課の昨日聞いたのですが、さっき課長が言ってくれたのはみんな分かっているんですけど、私が聞いたかったのはこちらの方の意見で、例えば決算書もないし、どういうふうな中身かなというのが分からないわけです。今後どういうふうに進むか、今言ったように収入がどのぐらいというのも分からないし、そういうものをオープンにしてこういうふうにやってみたいんだ。そのためにはこういうお金が必要なんだというものを町として一社のほうに指導していけないのか、そこら辺は再度お聞きします。

住宅に関しては、外壁なんかはちょこっと使ってもらえれば非常にアピールにもなるのかな、ただそれも維持管理がお金がかかっているということなので、もう設計が終わっているのであれば次期の来年度の設計のほうに生かしているのかどうか、そこら辺は検討していただければなというふうに思います。

○佐藤委員長 答弁は、小川町長。

○小川町長 農業の担い手につきましては、これまでも何度か申し上げまして、定住の環境も含めてであります。それと併せてまずは前々から申し上げていますが、農業の移譲の段階で親子関係でなくて法人化をして、法人の中での世代交代をしていかないとこれからは大変

だということで申し上げておりますが、そういった方向性もありますので、これは国のほうでも集落営農というようなことで進めてきておりますが、なかなか進まないのですが、そういった中で農地を集積し、そして農業者を育成するというような、そういうものを念頭に置きながらだと思っておりますので、よろしく申し上げます。

観光協会の案件ですが、予算書、決算書等についてということではありますが、これは担当と申しますか、副町長のほうからご説明させますので、よろしく申し上げます。

あと町営住宅は、先ほど課長が説明したとおりでありますので、よろしく申し上げます。

○佐藤委員長 追加答弁は、高橋副町長。

○高橋副町長 観光協会でございますが、今年度観光の旅行業の免許を更新して、国内旅行についてもできるようになったということでございます。令和4年度につきましては、今年度カヌーの大きな大会が2つございまして、宿泊を担当したということで、来年度は関カレが予定されておりますので、その一つだけでございます。ただ、カヌーの合宿についてもいろいろと手だてをしております。

それから、観光ビジョンにもありますけれども、もともと観光基本計画がベースとなって観光ビジョンがつくられておるのですけれども、西川町は地域づくり型の観光を進めていくということです。

これはどういうことかといいますと、例えば地域の生活文化、食、伝統文化、自然、そういうものを売り物にしてやっていくということございまして、ただそういうものについてはなかなか大手のエージェントが食いつかない。集客ができないというようなことで、それをしないと大きな月山という観光の目玉はあるのですけれども、そういうようなこともやっていくということで、ただそうしますと地域を案内するそれぞれの体験をコーディネートする。そういう人が必要になってまいります。

例えば仮に今「鎌倉殿の13人」ということで、来年度観光協会も一緒にやっていくというふうにしておりますけれども、そうしますと地元で案内するガイド、それからそこでそれだけでは駄目ですので、例えば地域での食事、それから宿泊、1日のコース、そういうメニューをつくらなければなりませんので、メニューをつくるということはそれぞれ関わっていただく地元の人、そういう方も必要だというようなことで、その下地づくりというのがぜひとも必要になってくるということです。

こういうものについては当然町も一緒になってやっていくわけですが、観光協会が集客をやっていくと、これについては大手のエージェントを頼んで大人数で誘客をするとい

うのはかなり厳しいですので、これについては家族単位、それからある程度少人数の団体、そういうものを目指して集客をして後につないでいく、むしろそういうもののほうがちょっと遠回りかもしれませんが、集客がだんだん続いてそれで増えていく、でもそういうものもやっていくということで今進めております。

それから、もう一つは旅行業の許可をいただきましたので、これにつきましていろいろ町外、それから県内の団体との協力といいますか、そういうもので誘客を図っていく。例えば月山だけでなく仙台、県内では西川町だけでなく置賜圏、山形、そういうところと組んで西川町にも誘客を図る。それから、今進められておりますのが鶴岡市と、それから庄内交通と、あと少し観光協会が入っていたのかもしれませんが、西川町の観光協会、そういうもので月山を中心にした観光をやっていこうということで、これらについても進めております。

いずれにしても、そういうふうなことでやっていくためにはお客様を連れてくるにはそれなりに添乗するというか、そういう人材も必要ですので、そういった意味で先ほど課長のほうから臨時と言いましたけれども、月10日というようなことでお願いをして、添乗も含めて専務とやっていくということでしております。おおむね5年後ぐらいの計画を立てておまして、おっしゃるように丸々観光協会の収入でやっていこうというのはかなりハードルが高いところがありますけれども、5年後ぐらいでできないかということで目標を持って今のところやっているところでございます。

いずれにしても、今コロナでいろいろ去年から手だてをして、この前も山形新聞に観光協会に掲載したのをお分かりでしょうか、その中でもしておりますけれども、ただ去年からずっとスノーランドもそうですけれども、一生懸命こういう体制にして誘客を図れるということで張り切ってやっていますけれども、今のコロナの影響で実績がなかなか上がってこないというのが現状でございまして、そういう中でいろいろホームページの更新ですとかSNSでの情報発信とかやっていますが、正直言いましてなかなかその成果が上がってこないというような状況でございます。

ただ、コロナ禍を見据えてしっかりとそういう体制等、準備は今しているところでございますので、何とか来年度に期待を、今年の春からということで期待をしているというようなところでございますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

それから、決算書等については一社法人になっておりますけれども、これから今月理事会と総会も行う予定でございます。それぞれの資料等についてはいつでも開示をさせていただきます。

くというようなことでおりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○佐藤委員長 2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） 観光協会は、私は別に否定したりとかという、そういうふうに言っているわけではなくて、やりたいことは分かります。それは横にしてもらって、みんなでやっていきたいと思います、こういう今経営内容なのだと、そういえば決算書はもらって行ってろくたま見たってよく分からないですけれども、こういうことかぐらいは分かる。そういうふうにしてしまっておかないで、こういうことをやるんだと、そういうふうにしてみんなやりたいと、そういうふうな気持ちでやって意思を表明してもらおうと、やるほうも応援するほうもスムーズにいくのかなということです。

ここの2年ぐらいは、それが私はないのかなというふうに思っていたので、5年計画というのは今日初めて聞きましたし、そういうものはどんどん発信を町内にまずはしていただきたいと、これはよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

○佐藤委員長 ほかに。

7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 2点ほどお願ひいたします。

まず、6款2項2目の林業振興費、資料では12ページになります。

予算書では91ページになりますけれども、その中で基幹林道の9路線が草刈り、除草や路面整備をやっていただけるということで、今人口減少、あるいは高齢化の中で非常にありがたいことだと思います。

一つだけお聞きしたいのですけれども、委託料が600万円入っていますけれども、これはどこに委託されるのか、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

もう一つの質問ですけれども、7款1項2目商工振興費です。

商工観光課の4ページになりますか、予算書では93ページになりますけれども、この商工振興費の中に起業支援、起こす業の支援の事業補助金というのが去年からなくなっております。なぜこの補助金が無くなったのかお願ひしたいと、ちなみに令和2年度は100万円予算を組んでおりました。昨年はなし、今回もなしということなのですけれども、その辺をお聞きしますので、よろしくお願ひします。

○佐藤委員長 答弁の1点目は、工藤産業振興課長。

○工藤産業振興課長兼農委事務局長 林業道維持管理事業の基幹林道の委託先というようなことでございます。

基本的には町内の建設業者を予定させていただきたいというふうに思っているところでございますので、よろしくお願いたします。

○佐藤委員長 2点目は、土田商工観光課長。

○土田商工観光課長 2点目の質問にお答えいたします。

起業支援、起こす業の支援というようなことでありますが、起こす業の支援につきましては、要綱はありますので、そういうふうなものの状況、動きがあればその方のお話をお伺いしながら、実現的なところが見えた段階での予算の計上をお願いするということが出てくるかと思えます。今の段階でそこまで煮詰まったものがないので、出してないということでもあります。

以上です。

○佐藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 基幹林道のほうは森林環境譲与税を充てるというお話です。森林環境譲与税は、来年度の見込みが2,300万円ほど見込んでいるかと思えます。今年度と比べますと約600万円ほど多く来るのではないかなと、そうしますとこの600万円がたまたまなのかどうか分かりませんが、委託料と同じ分になると、建設業ということなのだと思います。この辺の見込みというか、これが難しいんじゃないかなと思うんですよね。

でも、建設業の方をお願いするということなので、それはそれで結構なわけですけれども、ただ森林環境譲与税というのはご存じのとおり森林環境税があって、それが令和6年から1人1,000円ずつ徴収されるということで、この森林環境譲与税があるわけですけれども、この事業を今後もずっと継続していただかないと、途中で予算がなくなったとか、危なくなってきたので、またというわけには地元に戻してもらっても困るわけですから、その辺は今現時点の話じゃなくて、将来的なことなのだと思いますけれども、これは必ず守ってもらわないと困るかなと思います。

それから、起こす業の起業支援の事業補助金なのだと思いますけれども、要綱はあるから該当される方、何か後ろ向きだなど思うのですよね。

先ほども地域おこし協力隊のときも申し上げましたけれども、つまり何かやろうといっても、こういう起こす業の支援がありますよと積極的に言うのか、地域おこし協力隊は3年たったら何かをしたいというときに、この補助金もあるからもっと頑張るねというのかですよ。そういう面ではもっと予算を組んでおいてなぜいけないのかなと思うのですよね。

ちなみに、今まで過去に起こす業のこの支援の補助金を受けた方は何人ぐらいいらっしゃる

るのかも併せてお願いしたいというふうに思います。

○佐藤委員長 1点目、工藤産業振興課長。

○工藤産業振興課長兼農委事務局長 まず、基幹林道の維持管理につきましても、これまで基幹林道は3路線ほど町が直轄で管理をしてきたものもございます。これにつきましても、建設業者に委託をしながら整備を図っております。これについては継続的な事業として、確かに災害で非常に厳しい状況ではございますが、それらを図りながら、しっかりとした管理体制を持っていきたいということでございます。

あとさらには森林環境譲与税につきましては、これは法律に基づいて恒常的にもらって、これからも交付されるということで、時限立法のものではございませんので、その辺は譲与税を頂いたものを有効活用して西川町の林業、あるいは林道整備、さらには西山杉の振興に有効に使わせていただきたいというふうに思っております、このたびは基幹林道をこのような形で実施するというようなことになりましたので、これは未来においてもここはしっかり町で管理していくんだというようなことになるんだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○佐藤委員長 2点目は、土田商工観光課長。

○土田商工観光課長 起業支援、これまで何件の方に適用したかというふうなご質問であります。平成30年度に4件の方で令和元年度に1件ということで、これまで5件適用させていただいているところでございます。

以上です。

○佐藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 基幹林道のほうは本当にありがたい事業だと思いますので、お願ひしたいと思います。

建設業者の方ということですが、これは年1回の計算でよろしいのかどうか、後でちょっと教えてください。

それから、起業支援ですが、平成30年度に4件で令和元年度に1件あったということですね。令和2年度は100万円予算を組んだけれども、誰もいなかったから令和3年度、令和4年度はこの予算を組まなかったということじゃないかなと思うのですが、それでも今まで5件あったわけですね。この数年の間に5件の起業、起こしている方がいると、西川町は知ってのとおり誘致企業とは無理ですね。こういう時代でもありますけれども、

西川町の地理的な問題としても誘致企業は無理だと、法人数はこの間お話では109法人があるということでこれも減っていますよね。

そういうふうに対策を考えると、起こす業というのは非常に大事なんじゃないかなと、それこそ町長がおっしゃっていましたように5,000人を切って、先ほども言いましたけれども、最重要課題は定住人口なんだと、その確保なんだというようなお話ですけれども、先ほどの地域おこしもそうだけれども、何か前向きじゃないかと、もっともっと人口定住に関して、移住に関しては力を入れていっていいんじゃないかなと思うんですけれども、この辺のところがあちこちとは申しませんが、時々そういうのが見られるんですよ。

こういうことをきちんとやるものを作って、本気になってもっと人を呼び込むんだという気持ちになればもっと違うし、こういう事業は積極的にやって、もう少し町民にアピールできるんじゃないかというふうには思うんですけれども、それが無いのが非常に残念だなとは思っています。

先ほどの年に1回か2回かだけ、それだけお答え願いたいと思います。

○佐藤委員長 工藤産業振興課長。

○工藤産業振興課長兼農委事務局長 まずは林道の基幹維持管理につきましては、各地域これまでも年1回草刈りをしていただいております、その分に対して補助金として出させていただいております。

基幹林道の維持管理につきましても、まずは基本的には1回でございます。そして、冬場は雪によりまして路面が洗掘されたとか、そういったものも含めて路面整正などもありますので、そういったものを含めながら、年1回ということが基本でございます。

よろしく願いいたします。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 2点ほどお伺いします。

6款1項4目農業振興費、本冊の85から86ページです。

米月山の件についてですが、米月山について委託料581万9,000円、それから施設修繕料等を含めて949万8,000円ほど計上をしております。米月山に関しては、私は何回も前から言っているように公設民営でつくった会社で、本来からいけば普通の民間会社でしょうと、そこに町の委託料を毎年、毎年五、六百万円出しているというのは、米月山の設立趣旨からして出しているのだということですが、米月山をつくった設立趣旨も前も聞いたことがあ

りますが、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

農業法人として米月山ができて吉川で事業をやっているわけですが、今のところ発芽胚芽米もなかなか売れない。収入のほとんどが精米業みたいになっているんじゃないかというふうに思われます。精米業でいいのかという話もありますけれども、自分で水田を持って、それを米にして売っているということもあります。吉川は町の水田のほとんどを吉川の70ヘクタールそこそこで作っているわけですが、大変おいしい米だということで評判になっていますが、作るのがもう限界に来つつあると、それは大規模農家がほとんど80歳近くになっている。あるいは75歳を過ぎているということで、あと五、六年たてば、もうできないんじゃないかというような状況にあります。

そういったことで見れば、吉川の米月山を中心に機械利用組合、あるいは農事組合、それから農協、JA等、一緒になって新たな組織を立ち上げるか、もしくは米月山を中心にそういった水田をどうやっていくんだというような組織を立ち上げていくということが今喫緊に求められているんじゃないかというふうに思います。

基本的には当事者がやる気があるかないかだというふうに町のほうでは言っていますけれども、当事者でなかなか解決できないという問題が横たわっているんじゃないかというふうに思います。担い手の確保にしてもしかりです。人・農地プランをきちんとやって、当事者がやる気があってやれば町は支援しますよと言いますが、もう少し町が吉川の水田を守るためにこうやっていきたいというプランを示して、今後の水田の在り方についてやっていく必要があるんじゃないかというふうに思いますので、その辺の見解をお尋ねをします。

もう一点7款1項2目、本冊の93から94です。ふるさと納税についてです。

2億3,356万4,000円ほど計上しています。町は1億5,000万円ほどの納税額があるというふうに言っていますが、西川町の目玉は何ですかと、何を目玉にふるさと納税の返礼品としてやっているのか、そこをお尋ねしたいのと、最近ふるさと納税というのは自治体間の競争みたいになって、高いもの、いいものを返礼品としてやればそこに納税者が食いついてくるというような状況にありますけれども、寒河江市では150億円ほどのふるさと納税を集めていると、西川町は1億5,000万円、この違いは何なのだろう。寒河江市が市だから、西川町は町だからというだけではないような気がします。寒河江市はふるさと納税を始めるときに外部からアドバイザーを呼んで1年いていただいて、いろいろやって、その結果150億円集まるようになったんじゃないかという話もあります。

そういう面で見れば、西川町と寒河江市の納税額の違いというのは何なのか、町でつかん

でいらっしゃるか、その辺についてもお尋ねをしたいのと返礼品の種類、その中の目玉は何かというのをお尋ねをします。

○佐藤委員長 1点目は、小川町長。

○小川町長 米月山の設立趣旨に立ち返ってというようなことでありますが、私から米月山の設立当初の頃から携わっておりますので、ご説明申し上げますが、米月山を設立したというのは、まず西川町の産品に付加価値をつけて、そしてより一層の収益を上げようというような、そして西川町の特産品としようというような、そういったことで立ち上げたものであります。特に当時もそうですが、それまで西川町のいろいろな農産物も含めてであります。付加価値をつけてというのが合い言葉であったわけでありまして、極端なことを言いますとなかなか付加価値をつけられるようなものがなかった。要するに付加価値をつけて全国に販売するには、季節に関わりなく1年間を通して、そして販売できるような、そういったものが唯一であろうというような、そういったこともあったわけで、当時私の担当した頃ですが、あったわけでありまして。

そういった意味では、当時は西川町の米、特に吉川産の米は山形県のトップブランド米というようなことで、山形県第1号でトップブランド米に指定されたというようなことでありまして、トップブランド米に付加価値をつけて全国に売り出そうと、そして年間を通して販売できる体制をつくらうというのが町の方針であったわけでありまして、それが米月山でありまして、そのために米に付加価値をつける。それには当時発芽玄米が大変なブームであったわけでありまして、発芽玄米ではなくて、発芽玄米は食べるには難色があるということもあって、白い精米をやった発芽胚芽米、こういったものを作って売り出そうと、そして天童の山本製作所でその機械が完成したというようなこともあって、それを利用しながらやっついこうと、そういった意味で西川町のブランド品を作ろうというようなことで作ったわけでありまして、ただ前からご指摘いただいておりますように、どの程度の認知度があるのか、そしてそれをただ単に西川町単独で売っていけるのかというような不安が非常に大きかったわけでありまして、いろいろな不安もあったわけですが、まず工場の整備もやってということで、そのために単なる発芽胚芽米だけでなく、玄米をいろいろなものに加工できる施設にしよう。どの時点を捉えてもそれは製品として販売できる。最終的には発芽胚芽米、その前は発芽玄米であります。それと精米と、それから無洗米、この4つの機能を持たせた施設であります。ですから、委託精米も当初から念頭にありまして、ただ当時は委託精米ではなくて最終的には発芽胚芽米でありますので、そういった意味で製品を発売したというような

経過があります。

ただ、おっしゃるように、議員の皆さんおっしゃっているように、最初から発芽胚芽米が収支とんとん、それ以上の利益が出るのかといいますと、決してそうではなくて、当時の議会のほうにもご説明したのですが、収益が出るまでには5年から10年は必要であろうというようなご説明をしながら、議会の理解も得ながらあの施設を整備したわけでありましたが、今回ずっとやってきますと、発芽胚芽米の認知度が低くて、なかなか発芽胚芽米ができなかったということで、当時からも農協に対しても要するに今の精米ではありますが、委託精米も含めてお願いしておったわけでありましたが、まだパールライスの力も強くて、そこに入り込めなかった部分もありまして、今やと農協の理解も得て委託精米もできるようになって、その部分での収益が上がってきたということでありまして、ですから米月山は全てが発芽胚芽米だけでなく、先ほど言いましたように無洗米、発芽胚芽米、玄米、発芽玄米、発芽の精米というような、そういった4つの機能を持っているということでありまして、それをいかに組み合わせるかということだと思っておりますが、それが今度これが進んでおります。

特に先ほど申しましたように、最初に設立をしたというのは西川町の特産品、ブランド品を作ろうというのが西川町で会社はつくったわけでありまして、会社をつくる原点は町が提案して僅かながらの株であります、それをお願いしてそうしてつくった経緯があります。

それと、併せて委員の農業関係の2点目の質問で、農地の集約等も含めてですが、将来的に特に吉川地区ですが、農業経営が立ち行かないこともあるであろうと、要するに合理化でその受皿として米月山を法人化にしておく、その法人化の中に農地の集積、それから労働力の集積、こういったものの受皿としていつでも受けられるという環境をつくるというようなことで、農業法人をつくったわけです。ですから、本来であれば必ずしも発芽胚芽米だけであれば決して農業法人でなくて、普通の株式会社で結構なのですが、そこに農業法人をつくったというような経過があるわけです。

ただ、併せた中で吉川地区の機械利用組合もありますので、機械利用組合は農業の労働力の集約になると思いますが、ただ農地の集積となりますと機械利用組合ではなかなかできないというようなことで、それを併せ持った組織を米月山に持たせたということでありまして、ただ今現在農地を手放す方と申しますか、まだあまりいないわけでありまして、今後そういった関係が大きくなると思っております。

ですから、決して町のほうから農地を手放せとは言いませんので、それはこちらでそれぞれの地域の中での先ほどあったように話し合いの中だと申しますか、あとは個人的なあれはあ

と思いますが、そういった中で農地が集積になって、労働力も集積になって、農業法人が円滑に機能するようになれば、そして吉川地区の米を守るというのを念頭に置きながらこれまで進めておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○佐藤委員長 ふるさとの納税の答弁は、荒木政策推進課長。

○荒木政策推進課長 令和4年は商工観光課で当初予算づけになっておりますが、ただいまの現状これまでの経過、後の質問に関わってくると思われしますので、現在まで担当しております政策推進課の私のほうからふるさと納税についてお答えしたいと思います。

ふるさと納税についての町が目玉は何かというようなご質問であったかと思いますが、現在ふるさと納税については本町のふるさと納税を募集する町のポータルサイト、利用している4社ありますけれども、そちらのほうにここ1年間掲載した商品については230余りの商品になっております。本町としましては、ふるさと納税は貴重な自主財源になってくるというようなこともあり、返礼品率3割ということで、一時期ふるさと納税、平成30年、令和元年は2,600万円程度ということで、県内最下位クラスでありましたことから、財源確保と地域振興というようなことも図っていく必要があるという判断から、西川町総合開発を中心にしながら商品開発が組める企業と連携して、町内の企業さん、農家さん、そういった方に毎年1回ないし2回ご説明をする場をお声かけしながら、ふるさと納税の返礼品のほうにぜひ参加をしていただけないかというようなお声がけをして、商品を返礼品として載せて寄附金を募っているところであります。

でありますので、町として目玉は何かということになりますれば、全てのものというように思っておるわけですが、ただ返礼率、商品の寄附金の集まり方を見れば、主に果樹と米であります。

委員ご指摘の寒河江市のほうで年間50億円程度の寄附金があるのに対して西川町が少ないというご指摘ですが、例えば米の返礼商品を見ますと、我々の町の中では到底考えることができないような返礼寄附金で募集をかけている自治体などもあります。そういった自治体について、いろいろな手を尽くしてやっているかというように推測されますが、本町の業者さんのお話の中では、西川町のお米に関しては、他産地に負けないほどの高い品質を誇っていて大変おいしいお米だということから、価格競争に入るとどうしても値下げ合戦になってしまいますので、そういったところにくみしないということで、いいものは適正な返礼品、寄附金で募っていきましようというような打合せも行いながら今取り組んでいるところであります。

ですので、地域振興という観点からは事業者さんの経営にも貢献できるような取組という
ようなことでやっておりますので、委託業者のほうと町のほうの担当のほうからも各事業者
さんにお声かけをして、例えばこれまでお米であったりお酒であったり、そういったもの
については単品であったものを組み合わせて寄附金の返礼品として商品化したり、または一月
当たりで一度に返礼品として商品構成していたものを年間数回に分けて、1年間通して毎月
届けるような仕組みということなども行っておりまして、そういったことに対する寄附金の
ほうもだんだん増えてきている状況でありますので、世の中のトレンドに合わせた形で商品
づくりを鋭意行っているところでありますので、よろしくご理解いただきますようお願いい
たします。

以上であります。

○佐藤委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 米月山に関しては、町長から設立趣旨からお話をいただきましたけ
れども、最近では単年度では黒字にはなっていないけれども、累積で見ればまだ資本
を食っているという状況で赤字なわけですね。そういう中で米月山の社員の方々は頑張って
いらっしゃるわけですが、発芽胚芽米がなぜあまり売れないかといったときに、前私も質問
したことがありますけれども、健康食品として売り出すのか、それともただ単なるお米として
売り出すのかによってかなり違うんじゃないかという話をさせていただいたこともあります。

健康食品にするためにはデータを取らなきゃ駄目だ。認知を受けなきゃ駄目だということ
で、それをするためには1億円から2億円かかるんじゃないかという話もありました。そん
なことで健康食品として売り出すということについてはやめたのかなというふうに思ってい
ますけれども、さっき町長からあったように米月山は農業法人ですので、お米を扱うだけじ
ゃなく、作付、作っていくときから実際はやれるという組織なわけですね。

だから、そういう面で吉川の方々のいろいろな組織を集めて、今から手をつけておかない
と、ただ町では当事者がなかなかそこまで進まないからということだけではどんどん、どん
どん先送りで遅れていくだけですので、ぜひ指導力を発揮していただいて、町で人・農地プ
ランも含めて主導を取って吉川の水田を守っていくために力を尽くしてほしいというふう
に思います。そうしないとあと四、五年で本当に吉川の水田はなくなるというふうに思いま
すので、土地を農業法人に集めるといっても、売り買いでなくても集めることは可能だとい
うふうに思いますので、そういう点も含めていろいろご指導をしていただきたいというふう
に思います。

あとふるさと納税については、いろいろな形でただ1回の返礼品じゃなくて、四季を通じて分けて返礼をするとか、課長からお話があったように創意工夫をしていただければ1億5,000万円が2億円、あるいは3億円になるやもしれません。そういった創意工夫を大いにしていただいて、ふるさと納税の額を上げていってほしいというふうに思いますので、その辺担当としての決意等があればお尋ねをしたいというふうに思います。

あと米月山については、先ほど言ったことができるのかどうか、やはり地元任せだというふうになるのか、そこ2点だけお尋ねをします。

○佐藤委員長 米月山について、小川町長。

○小川町長 米月山について、先ほど委員のほうから累積赤字がまだ残っているのではないかなというご指摘ですが、累積赤字は解消しました。むしろ今貯金をしているというような状況でありますので、先ほどありましたように140万円支出というようなことではありますのですが、それはこれから利益も含めて、会社のほうとの交渉もしていきたいと思っておりますので、それと併せてこれからの農地の集積等々につきましても、機械利用組合なども含めながら、今後全体的な吉川地区の営農についての座談会やらそういったものを含めながらやっていければと思っていますので、よろしくお願いします。

○佐藤委員長 2点目、土田商工観光課長。

○土田商工観光課長 令和4年度のふるさと納税の対応というふうなことでありますので、私のほうから答弁させていただきたいと思いますが、創意工夫というのは大切かなと思っています。

これまでもいろいろ町の産品というふうなことで、今のふるさと納税のサイトに掲載されておりますけれども、本町産のまきとかあとは炭なども作っておりますので、そういう炭、そういう需要もあるようでございます。さらにはヤマブドウのつるで作った籠とかというふうなところではかなり高額な寄附金額というふうになってございます。そういったもの、また新たにm a l t ポークというようなものも出てきておりますので、そういった産業と産業を掛け合わせたものを今後ともどのくらい増えるかではあります、そういったものを頭に置きながら、さらに納税につながるような対策を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○佐藤委員長 では、質疑なしと認め、以上で第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費の質疑を終結します。

次に、第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、荒木俊夫委員。

○1番（荒木俊夫委員） 9款1項2目、予算書では106ページからになりまして、資料につきましては総務課の29ページになります。非常備消防に要する経費でございます。

非常備消防、非常に重要であるとともに、なかなか定員を下回って改善する必要があるということで、12月に町長のほうに議会のほうから政策提言をさせていただいております。その回答もいただきました。その回答も含めてでございますけれども、今回の予算の関係で併せて質問をしたいと思っております。

提言の中においてぜひ活性化するために、まず報酬を見直していただきたいということを申し上げたところでございました。報酬につきましては、西村山地区では当町が一番低いと、あと当町より低いところもあったのですけれども、今続々と改定するというところで、本日の新聞のほうにも大蔵村で1万5,000円から3万6,500円、これは3万6,500円は多分交付税の基準単価だと思いますけれども、にするとということが出ておりましたし、続々と出ております。あと訓練手当も上げると、出動手当を上げるというふうに出ております。ところが今回のご回答の中では、これについては7次の総合計画の策定と併せて検討すると、まだ2年もかかるのかなということでもあります。

あとこの報酬については、ぜひ直接払いしていただきたいというふうに申し上げておったのですけれども、回答の中にはこの点は触れられておりませんでした。賃金の支払いの3原則がございまして、この中においても直接払い、現金、通貨、あと定時払いと3原則があるわけですが、これに反しているのではないかとということがあって、これについてはご回答もいただいていたので、含めて回答いただきたいなというふうに思っております。どこの市町村においても消防団の待遇改善についてご検討なさって、山形新聞のほうにも一覧表が出ておりましたけれども、続々と皆さん改定をしているようでございます。

ただ、報酬だけではないと思っております。これは報酬で入っている方というのはどのぐらいいるか分かりませんが、皆さんは町を守りたいという強い意志の下にやっているわけで、それに幾らかでも応えていただきたいなというふうに思っておりますので、この辺についての見解をお聞きしたいということと、あと提言の中では資機材の充実ということでお願いをし

ておりましたけれども、特に車両関係では自動車が現在5台、積載車が7台、軽積載車が4台、小型ポンプが6台というふうになっております。小型ポンプについては水利の不便なところや当町のような山林を持っているところ、山林火災、あとは道が狭くて自動車が入れないというところにおいては非常に重要な資源であります。

ただ、今動くのにリアカーに載っているわけですね。リアカーではとてもじゃないが動けないということで、軽トラックを配備していただきたいというふうに申し上げたのでしたけれども、回答の中ではその重要性は認識すると、ただしポンプ庫に入庫の可否と併せて検討したいというのですけれども、6台しかないので、軽トラックが入るか入らないかすぐ分かるわけですね。これについてもどのように本当になさっていくのか、この辺についてはもちろん予算にも反映されておられません。

あと地域づくりの中で自主防災、これについては区長さん、町内会長さんに全てお任せするというわけにもいかないと思いますので、ぜひこれはバックアップをしていただきたいというふうに思っております。

まず、この報酬を上げていただくこと、直接払いをしていただくこと、小型ポンプの稼働性を上げることにについて町長はいかにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○佐藤委員長 答弁は、小川町長。

○小川町長 今、委員ご指摘のように、消防団の報酬の関係につきまして、消防団の使命は火を消すこともそうですが、地域を守るその後継者育成、こういったものを含めて以前から総務省の方針はこういったことで進んできておまして、特に消防団員については若い人でありますので、大事にすると、そして地域に関心を持ってもらうというのがこれまでの方針でありまして、町でもそういった方向で進んでおりますが、報酬の関係につきましては、この後総務課長のほうからご説明させますが、第7次の総合計画の中でもそうでありますが、今消防団の中でも定員の関係やらそういったものも含めて検討していただいているというようなことでありますので、あと直接払いについてはあまり問題はないと思いますが、できることはできると思いますので、その辺は総務課長のほうから担当からですが、あと資機材の関係で可搬につきましては、今の小型の積載車につきましてはほとんど全てが可搬でありますので、外せばすぐ可搬になるというような機材でありますので、その辺との兼ね合いもあろうかなと思いますが、ただその辺はそれぞれ地区によっていろいろな事情がありますので、消防団との協議を重ねてと思いますので、先ほど申しましたように担当の課長からご説明させますので、よろしく願います。

○佐藤委員長 追加答弁は、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

現在の町消防団の報酬をはじめとした現状、あるいは報酬等の改定の動き、見直しの動き等については、まさしく荒木委員からご質問の中でご指摘あったとおりでございます。

私どもといたしましても、町の消防団とも会議等でもいろいろ話をしながら、そして今回の令和4年度の予算編成に際しては町の中で話をしながら、これまでもたゞいま町長からありましたように、消防団の中でも問題点の掘り下げなども含めながら話を行ってまいりましたけれども、本格的に令和4年度の中で消防団の団員の皆さん、そして町の内部、さらには議会からもいろいろな貴重なご意見も出ておりますので、さらには報酬にしても団員の定数にしても条例の改正が出てまいりますので、そういった関係の皆様方といろいろお話をしながらやっぴいこうということで考えておるところでございます。

一昨日も夜消防団の幹部会議がございまして、その席上、町の議会議員の皆様からも消防団皆様方の日頃の活動に対しての非常に大きな期待と感謝が示されておるといふようなことも申し上げながら、そういった団員報酬、さらには資機材、そして団員の環境、そういったものを町としても真剣に検討する必要があるのではないかとご提言もいただいているといふようなこともお話ししながら、冒頭申し上げましたように本格的な検討を行っていくことを確認させていただいたといふところでございます。差し当たりまさしく荒木委員からご指摘いただいたような論点が検討の課題といふようなことになろうと思っておりますけれども、その中でも最優先すべきは報酬といふことになるのかなといふふうに思っております。

ご指摘いただいた第7次の総合計画策定、これにつきましては今定例会初日の町長の所信表明、施政方針の中でもありましたように、いわゆる第7次の総合計画が委員からもご指摘ありましたように2年後から始まるといふことで、令和4年度から段取りをするいわゆる準備の期間に入るんだと、こういうことでありまして、令和4年度から本格的な準備、そして策定の作業といふことで進んでまいろうと思っておりますので、計画の策定の中では先ほどの資機材等々について、当然物によってございまして、やれるやつはすぐやるといふようなことには変わりはないでございますが、金額のかかるもの等々については、7次総の計画の中に当初から組み入れられるような形で準備をしてまいりたいと、申し上げました報酬等については、令和4年度中なり合意形成を得た段階で議会の議員の皆様方のほうにもご説明、お話を申し上げながら、条例改正の手續等々は得てまいりたいといふふうに考えておるところでございます。

なお、消防団としてもコロナ禍2年というようなことで、2年間町の春季消防演習も開催できないと、あと消防団としては西村山支部の操法大会というものもございしますが、これも開催できないという状況にあります。ただ、いわゆるコロナ禍であっても火災、災害、これは容赦なく訪れるという認識の下に、やり方をいろいろ工夫しながら、この2年間も資機材の点検ですとか、あるいは分団、部ごとに訓練というような形で水出し操作、そういったものの訓練、これをいわゆる密を避けるような工夫をしながら取り組んでまいったというようなことで、いわゆる一旦有事の際は町民の皆さんのご期待に応えたいと、こういう気構えで頑張っておりますので、議員の皆様方からもよろしく今後ともご支援を賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

以上であります。

○佐藤委員長 1番、荒木俊夫委員。

○1番（荒木俊夫委員） 定数については報酬の条例でありますけれども、直接払いは別に条例ではありませんので、これについては3原則に従って支払っていただきたい。

それで、条例は今下げて300名になったわけですがけれども、定員を割れているのは人が少ないからなのか、それとも魅力がないからなのか、ただ少ないから定員を減らすのではなくて、防災計画の中でこの町で本当に必要な人数は何名なのか、きちんとこれは検討しなきゃいけないところであります。これについて少し検討の時間はあると思います。

ただ、魅力あるというか、そのためには報酬を上げるというのはそんなに検討する必要ではないんだと思いますね。財源の問題はあるかもしれませんが、これについてはすぐできる範囲ではないかなというふうに思います。ですから、こういった点は急いでいただきたい。つまり全てを一緒にするのではなくて、できることからやっつけていかなきゃいけないというふうに思っています。

ですから、定員の関係については皆さんが入りたくないと思っている理由は何なのか、人がそれしかいないのか、そこをきちんと判断していただきたいということと、あと軽トラックについて、艀装してないですぐ載せていただきたいというふうに言っているわけございまして、小型も必要だというふうに町のほうも認めていますし、私も小型の可搬は必要であるというふうに思っています。機動力の問題とか、先ほど言った水利の問題があるからでございます。ですから、これについては何台必要なのかとなれば、それに対して3台であれば3台分の軽トラックを準備すればいいわけでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいということで、もう一度その辺をお願いします。

○佐藤委員長 答弁は、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えいたします。

ただいま荒木委員からもありました。私からも先ほど申し上げましたとおり、おっしゃるような形で急ぐやつ、あるいは第7次総合計画の中で位置づけて取り組んでいくやつ、こういったものを分けまして、取り組めるやつから当然早々に取り組んでいくと、こういう気持ちに変わりはございませんので、今後ともご指導よろしく申し上げます。

以上であります。

○佐藤委員長 ここで休憩します。

再開は2時50分です。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時50分

○佐藤委員長 休憩を閉じ会議を再開します。

9款から11款についてほかに質疑ありませんか。

8番、佐藤幸吉委員。

○8番（佐藤幸吉委員） 私から一つだけ質問をいたします。

本予算書で107ページ、9款1項3目消防施設費でございます。

説明書で申し上げますと31ページであります。この中で田代消防水槽廃止工事というように入っておりますが、この水槽の廃止の理由、地元の要望なのか、あるいは消火栓が新設されたというようなことがあっての廃止なのか、その辺についてお尋ねをしたいというふうに思います。それから、この水槽は有蓋であったのか、無蓋であったのかというようなことをまず質問申し上げたいと思います。

○佐藤委員長 答弁は、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えいたします。

委員からご質問のご発言ありました一番最後の部分、有蓋かあるいは蓋が無蓋かということでもありますけれども、無蓋でございます。私ども委員ご指摘の消防施設、これの修繕等の予算につきましては、当然のことながら一義的には消防団の各分団、部との話合い、要望等の取りまとめを行いながら、そして例年10月に開催しております地域づくりヒアリング、各

区、地区会の要望、そういった際に出された消防施設に係るご要望等に基づきながら、予算編成の中で消防分署と関係とも協議を重ねながら編成を行っておるところでございます。

委員ご指摘のこの施設につきましては、昨年10月の地域づくりヒアリングの際に地元、ご案内のとおり沼山地区でございますので、沼山区から廃止の要望というようなことでなされたものでございまして、当然区等から要望があれば消防分署等、関係とも水利でございますので、法令等に基づき、あるいはこれまでの経過等に基づき廃止するのであれば廃止しても支障がないかと、こういったことを検討しながら、予算編成に当たって今回は予算として計上させていただいておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○佐藤委員長 8番、佐藤幸吉委員。

○8番（佐藤幸吉委員） これについては消火栓がその代替として新設されたというようなことでしょうか、これについても先ほども質問申し上げたつもりでありますけれども、お願いしたいと思います。

それで、今回の廃止については無蓋の蓋がないものの廃止というようなことで、従来何回か私も無蓋の貯水槽については何らかの対策を打つ必要があるんじゃないかというような質問を申し上げてきました。管理の面、それから必要でないところの廃止など、何か所かあると思います。この無蓋であるところの箇所数について再度質問を申し上げたいということと、それから今今その対策、あるいは今回の田代地区のように廃止につなげる必要があるものはないのかと、緊急を要するようなところがないのかというようなこと、むしろ無蓋であれば危険ということもあるし、あるいは水が汚れる、泥がたまるというような管理の面で非常に問題があるのではないかというようなことで、そういう把握をしておりますので、どういう順序で今後計画されるのか、その辺も含めまして回答いただきたいというふうに思います。

○佐藤委員長 佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

先ほどお答えさせていただいた中で、消防分署等とも相談を協議を行いながら、水利の面での不安はないというようなことで廃止に至ったと、いわゆる廃止の予算計上に至ったということで申し上げさせていただきました。

当然水利の関係で問題ないというのは、委員ご指摘の消火栓等、これが万が一の火災等の発生時には対応できる範囲内にあるというようなことでございまして、ここ数年直近になっ

て消火栓等を整備したからそれに基づいての廃止と、こういうことではございません。周辺の水利の環境等々を十分に調査した上で廃止というようなことで予算計上に至っておるところでございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

さらには委員ご指摘のとおり一時期非常に子どもさんの数も最近では減ってございますけれども、子どもの通学、あるいは遊びの段階で遊んでいる場所で蓋のない貯水槽、極めて危険だという時代もございました。さらには委員ご指摘のとおり蓋がない消火貯水槽はいわゆる泥がたまったりと、そういった面での管理が非常に大変であるというようなことで、ご指摘がありましたとおりであります。

そういったこともございまして、本町といたしましては、この間いわゆる各消防団、そして各区、地区会ともいろいろ話を重ねながら、蓋のない無蓋の貯水槽の有蓋化というものを精力的に整備を図ってきた経過がございます。したがって、現在無蓋の貯水槽で廃止の要望等というのは消防団、各地区からはまずほとんどないという状況でございます。

ただ、今回昨年10月の地域づくりヒアリングの際にある区から無蓋の貯水槽1か所、これの廃止はどちらといたしますか、区でやるのか、それとも町でやるのかと、そういう質問を借りながら、どこそこの無蓋の貯水槽の必要性の有無についての相談があったところでございます。これにつきましても早速現地のほうに赴きながら調査いたしましたところ、周りにほかの水利がないというようなことと併せまして、消火栓があることはあったのですけれども、給水、水のタンクが近いということで水圧の問題等もありまして、なかなかこれは廃止できないというようなこと、さらには近隣に生活されておられる方のいわゆる年齢構成と、いわゆる子どもさんもないという地区、箇所でもございましたので、これについては廃止はできませんので、今後ともよろしく置かせてくださいというようなことも申し上げたところもございました。

そういったことで、貯水槽、有蓋、無蓋、これについては私どもといたしましても細心の注意を払いながら、安全性に関わるところでもございますので、管理を行っておるというようなことで、消防団ともども努めておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上です。

○佐藤委員長 佐藤幸吉委員。

○8番（佐藤幸吉委員） 現在ある箇所数をちょっとお尋ねしたいのですが、それとその管理、確かに地域からの要望などがあまりないのも実情なのかなというふうに思いますが、貯水槽の中を見ますと大分泥がたまっている。それと、危険という意味からすると網が張っ

ているので、人が落ちたりというようなことはほとんどないだろうというふうに思われますが、そういう衛生面からの管理が非常に行き届いていないという、そういう現状がありますし、あるいは各地区の消防団を通じて、あるいは区なりを通じて、それらの把握と同時に現状を見るというようなことが必要なのではないかとこのように思いますので、その点についてお伺いをしたいというふうに思います。

○佐藤委員長 佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、今後とも私どもといたしましても各消防団等々の連携を図りながら、無蓋、蓋のない貯水槽の点検、管理状況等については注意してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○佐藤委員長 何か所かと数を言っていないですけど。

○佐藤総務課長 具体的に詳細に何か所という数は今現在把握してございません。ただ、大きいところではほとんどは有蓋ということで蓋がなっているというふうに認識してございますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○佐藤委員長 ほかにございますか。

5番、大泉奈美委員。

○5番（大泉奈美委員） 10款4項1目、予算書の122ページの生涯学習課所管についてです。

予算の中で女性いきいき教室の予算とみんなの学舎あいべの時間の実施ということで4項目ほどの事業が載っております。これは昨年も予定としてあり、女性教室については随分前から婦人会があった時代からあった事業かなというふうに思っております。

ただ、コロナ禍において全く2年間中止という方向で来ております。この2年間中止、全くできないという中において、今年度もまたさらに同じような事業をやっていくのかということがありまして、婦人いきいき教室数の方は2年もやってなくて、これを出したときに何名ぐらい集まるかなというふうなこともあります。あとはみんなの学舎あいべの時間については、私もなでしこアカデミーという教室に参加をさせていただいて、2月に手作りみそ造りというのがありまして、結局はみんなのでできないので、みそのキットを頂いて、自分で造ってくださいという、やり方はユーチューブで配信しますという形でありました。

今特に生涯学習というのは、皆さんが集まって、いろいろな授業をやるのか、学習をした

りするというふうなところが多いです。ただ、コロナが町内で出たからということですね。例えば町内にどなたもいなくて、近隣でいたら恐らくこれは対策をしながら実施されたのではないかというふうには思うのですが、コロナ禍の中でまだまだ収束は見越せないというところで、この第2弾の策というところをもうちょっと考えていく必要があるというふうに思いますが、この見解をお尋ねしたいと思います。

○佐藤委員長 答弁は、奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 生涯学習事業の開催の方法、コロナ禍の中での関係ということでございます。

委員ご指摘のとおり、事業の展開ということになっております。教室のほうの実行委員の皆様とお話をした上で、その時点でのできる限りの内容を模索しながらということでございます。その結果として例えばYouTubeでのオンライン配信ですとか、新たな取組はしておりますが、対面で皆さんと講師と顔を合わせてというような展開でございます。

コロナの収束を願うばかりではあります。様々ワクチンの接種状況、それから治療方法等々もございまして、そういった知見も有しながら、それからなるべく対面でできるような方向で考えていきたいというのが何よりでございますので、いわゆる生涯学習、1人1趣味、それからスポーツの分野もございまして、そのあたり期限を見ながら来年度は実施を前向きに行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○佐藤委員長 5番、大泉奈美委員。

○5番（大泉奈美委員） みんなの学舎あいべの時間は、実施主体は生涯学習課推進事業実行委員会というふうになっていまして、主体は町の生涯学習ではないという位置づけにあると思います。

スポーツ関係もそうなんですが、町主体だと中止になり、例えばスポサポなどについては主体は町民なので、ある意味の自己責任という形で開催されているということもあります。みんな今コミュニケーションが取れないということになっておりますので、今年度できる方向を模索しながら、実施に向けてやっていっていただきたいかなというふうに思います。

あとは社会教育委員で構成されています生涯学習推進事業実行委員会について、その活動についてちょっと教えていただければと思います。

○佐藤委員長 奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 社会教育委員会の活動そのもの、生涯学習推進事業実行委員会というこ

とで、これは法律で定められました社会教育の委員の12名おります。各種団体、教育現場の方、それから芸術、文化、スポーツ、各団体の長の方からお集まりいただきまして、社会教育、社会体育の事業実施に向けましてのご意見をいただく計画、実施状況、そういったものでございます。

生涯学習の推進事業ということで、数年前から受け身の学びから自主的に学ぶと、主体的に自らが学んでいく場というようなことで年代別の交流の場を設けております。社会教育委員が中心となるわけではありますが、特に必要な教育委員の知見を有するというところでございますので、1つは補助金の受皿としての団体という性格もございしますが、町としての生涯学習、生涯スポーツの在り方についての最も重要な委員であるというようなことから、この実行委員会のメンバーについて生涯学習の事業の実行委員にも兼ねてなっていて、ご意見をいただいているという状況でございます。

以上であります。

○佐藤委員長 5番、大泉奈美委員。

○5番（大泉奈美委員） 社会教育委員につきましても、私も随分前になりますが、拝命を受けてさせていただいたことはあります。でも、充て職の方が多かったかなという感じは私の中ではしていたのではあります。こうやって積極的に社会教育委員の方が活動してくれるということには非常に今後期待していきたいというふうに思います。

町民の生涯学習というのは非常に大事な部分です。元気に過ごしていくという意味においては非常に大事なと思いますので、ぜひこの事業を実施できる方向に向けてやっていっていただきたいというふうに思います。

答弁は結構です。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） 1点だけお願いします。

予算書の説明書のほうで学校教育課でページ数でいけば11と17にあるのですけれども、10款2項1目と3項1目の中に学校管理費ということで、デジタル教科書の配信コンテンツ使用料、これは金額は少ない1万4,000円ですけど、安達課長のほうからのヒアリングでは1教科1年間使えるというやつだそうです。

そこで、教育長にちょっとお聞きしたいのですが、紙とデジタル教科書、今後どのように進んでいくのか、当然紙ですとたしか無料、デジタルですと各自治体で購入になるのか、国

が配布するのか、西川町としては紙が主流でずっといくんだ。半々なんだ。デジタルなんだという方向性、それによっても今後お金の使い方も変わってくると思うのですけれども、どのような方向で考えていらっしゃるのか、言えなければ言えないでいいです。言える範囲内でお願います。

○佐藤委員長 答弁は、前田教育長。

○前田教育長 ただいまの質問についてお答えいたします。

デジタル教科書につきましては、これまで授業の多くとも2分の1までというふうな制限もありました。ただ、国のほうが進めている施策に基づいて、1人1台のタブレット配布ということも既に進んでいる中で、そういうふうな制限を撤廃するというふうな流れになってきております。

今後タブレットを活用した学習というのは様々な場面で可能性を持っているものでございまして、例えば体調が悪くてコロナで登校できない生徒、あるいは不登校で学校になかなか行けない生徒、そういうふうなものについて、有効に活用していく必要があるというふうな方向づけされております。したがって、デジタル教科書も有効に活用を進めていく必要がある一つのものだというふうに捉えております。

ただ、全てがデジタル教科書でというふうにはなかなかやりにくいというのは、子どもの健康上の問題などもありますので、当面両方を有効に場面に応じて活用していくという方向になるかというふうに思います。デジタル教科書に関わっての国の財源措置については現在のところ明確に出ておりませんので、申し上げることはできません。

ただ、これから様々全国の学力・学習状況調査等もデジタル上で進めていくというふうな大きい方向性を示しております。このデジタル教科書の有用性というのはありますので、活用は進んでいく流れにあると判断しております。

以上です。

○佐藤委員長 2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） 時代の流れということなのでしょうけれども、私個人的に生身の人間がだんだんいなくなってきた、何か脳みそが機械化されていくというふうな感じも個人的にはしないでもない。差し支えなければ教育長は個人的な好き嫌いでも構いません。お伺いできればと思います。

○佐藤委員長 前田教育長。

○前田教育長 教科書に記載されている内容というのはもちろん共通なわけですが、実

は使い勝手というのは明らかに違うのですね。例えば算数、数学の授業で図形の概念とか、そういったことを子どもに理解させるときに、紙の教科書ではなかなかできないことがデジタル教科書上だと非常に有効にできると、子どもの理解も非常に進むというふうなよさもあります。それぞれの媒体にそれぞれのよさがありますので、どちらが好きということ、言ってしまうとどちらも好きだなというふうに思います。

○佐藤委員長 ほかにございますか。

9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 1点だけお尋ねをします。

10款1項2目、本冊の109から111ページです。

居場所づくりということで、新たに今年度初めてかなというふうに思っていますが、居場所づくりという予算が計上になっております。安達担当課長にもお聞きしましたけれども、スクールソーシャルワーカーを置いて、川土居小学校の3階で居場所をつくって実施をするんだということですが、前の教育長にお尋ねしたときに、西川町ではいじめ等はあまりないと、ほとんど見られない。小さいいざこざみたいなのはあっても、いじめに発展するものはないという答弁をいただいたことがあります。

不登校は若干いらっしゃるという話もありましたけれども、そういう中で現在コロナ禍においてなかなかコミュニケーションが取れないという子どもたちの環境の中において、西川町の子どもたちはいじめ、あるいは不登校問題等でいろいろあって、居場所をつくってあげて、そこで相談をしていこうというふうになったのかどうか、本当にデジタル化によってコミュニケーションがなかなか取れないという状況もあるというふうに思いますので、その辺がどういういきさつで居場所づくりというのをつくることになったのか、全国的にこれをつくれということじゃないというふうに思いますので、その辺の所見について教育長の考えをお尋ねします。

○佐藤委員長 答弁は、前田教育長。

○前田教育長 ただいまの質問についてお答えいたします。

居場所づくりを進めてきた経緯ということでございますが、一番大きな要因は今年私教育委員会のほうに参りまして、中学校のほうのいわゆる不登校の状況が進みつつあると、数が増えてきているという捉えをいたしました。過去10年近い例月の出席状況報告を全部精査してみたのですが、増えてきているという流れの中であって、そのような子どもたちが学校に来れなくなりつつある、あるいは保護者に何とか対応を進めなければいけないというふうな

ことで考えました。

寒河江市などの場合には適応指導教室というものもございまして、そちらのほうに生徒が通うということができます。ただ、西川の場合はそれを設置しておりません。寒河江市は広域の受入れをしておりますので、適応指導教室等についてはもちろんそちらのほうを紹介して利用していただくということは可能なわけですけれども、大切なことは地域の中にそういうセーフティーネットがあるということがとても大事だと、これは子どもだけでなく、保護者も不登校となりますとかなり苦悩を抱えます。

そういう保護者等を支える場も必要だというふうなことから、今年度配置されたスクールソーシャルワークコーディネーターの特質を生かして、そういったものを町民ベースで町民がお互いの共助の精神でセーフティーネットをつくっていくような流れにしたいというふうなことで進めてまいったというところでございます。

以上です。

○佐藤委員長 9番、伊藤委員。

○9番（伊藤哲治委員） 今、教育長からありましたけれども、不登校が言ってみれば顕著に増えつつあるというのはどういう原因があるのか、西川町で一つの中学校だけで不登校となると、例えばクラスを変えるとか、別の学校に行くとかというのはなかなか難しい状況がありますので、根強いものが残っていくのかなという感じはします。

スクールソーシャルワーカーというのを新たに今年から取り入れて、その方をお願いをして川土居小学校の3階でやっていくというような話ですけれども、これは親が相談をして、ぜひ居場所づくりの場所に行っている話を聞きたいということで、ソーシャルワーカーのところに行って話を聞くのか、それとも子どもが今日学校に行きたくない。だから、ソーシャルワーカーに電話してそっちのほうに行ってちょっと話をしたいというような体制にするのか、その辺の体制づくりというのはもうできているのか、今からこういうふうな形で各家庭に周知をしながらやっていくのですということなのか、その辺も含めてちょっと質問いたします。

○佐藤委員長 前田教育長。

○前田教育長 この居場所についてはピーチクラブ西川という名称をつけておりますけれども、既に小・中学生、それから保護者のほうには運用についてアナウンスをしております。相談したい方は問合せ、連絡を下さいと、そちらの相談者に合わせて柔軟にスクールソーシャルワークコーディネーターは対応できる体制になっておりますので、勤務時間をちょっと流動

的に変更させて対応する等の形で進めております。

今年度に入ってかなりの件数そういった形で対応しているケースがございまして、いろいろその悩みを抱えている生徒、保護者について、こういうふうな相談の仕方もありますよとか、こういうやり方もありますよということで紹介をして、かなり役に立っている部分があるのではないかなと認識しております。

あといじめについて、実はいじめは西川だけでなくほかの市町でも増加傾向にあります。朝日、寒河江、河北、大江、全てそうですね。いじめじゃなくて不登校ということで、西川でそれをどう捉えているかという、これは校長会等でもよく頻繁に話をしているのですが、一つは子どもたちのレジリエンス、いわゆる困難から立ち上がる力、そこところが非常に大切なのではないかということで、西川町は保育園時代から同じ集団で成長していきますので、そういった中で非常に仲がよく育っているというのはいいのですけれども、いざ個で何か勝負をしなければいけなくなる。つまり一番大きい試練は高校受験なのですけれども、そういうものが目前に迫ると非常に困難を抱えて来れなくなる傾向が強いという分析を中学校ではしております。

そういったことに向けて、来年度から小学校からいわゆる小学校時代問題がないからいいんだではなくて、そういう強さをどう育てていくかという視点を持って取り組んでいきたいということで話し合っているところです。

以上です。

○佐藤委員長 9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 教育長からありましたけど、保小中一貫教育という中で西川町はやっているわけですが、その中でブナのようにたくましい子を育てていくというふうな学校教育目標の下に教育なさっていると思うのですけれども、保小中一貫教育の中でいくと小学校と中学校というのはつながりがあると思うのですよね。そういうことを見たときに、よその市町村と同じように西川町も増えているということは、小学校から中学校に行くときに何かの抵抗があつてなのか、そうじゃなくて教育長がおっしゃったように高校受験とか、いろいろな悩みがあつて不登校になるのか、その辺の問題というのは分析なさっていらっしゃるのでしょうか。

その上に立って、西川町の子どもたちが私は学校に行きたくないといったら、1か月ぐらい休んでもいいのかななんて個人的な考えを持っていますけど、無理無理引っ張り出してやって、ますます嫌になる体制を取るんじゃないかと、自ら行きたくなくなったなというときに行け

ばいいんじゃないかなというふうには思っているのですが、その辺についてどういうふうにお考えなのか、ちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

○佐藤委員長 前田教育長。

○前田教育長 いわゆる小学校から中学校に進むときに何かがあるのかというふうな問いが最初にあったかと思えますけれども、私どもも学校の授業の様子とかを見ておまして、保小中一貫教育ということを大事に先生方に取り組んでいただいているのですが、小学校の指導形態と中学校の指導形態に変化が出るのはあるなというふうに捉えております。あともう一つは中学校は教科担任制というふうなことになりますので、そういった部分でのギャップが少なからず生徒にはあるのかもしれない。ただ、小学校段階でつけている力がありますので、それを活用すればもっともっと中学校の授業も変わってくるという見通しを持っております。

そういう意味で、来年度については教育センターのほうで中学校教諭と小学校教諭の実践的な授業づくりということを一層進めていきたいというふうに考えているところであります。

○佐藤委員長 ほかにありませんか。

4番、菅野邦比克委員。

○4番（菅野邦比克委員） 私のほうから2件ほどちょっと質問します。

説明資料の15と17ページになりますが、先ほど大泉委員が話されたのとちょっと関連あるのですが、体育館の2階にカヌーのトレーニングルームというのはあるわけですが、これは実際に年間どれぐらい使っているか分かりませんが、あそこに見たわけじゃないので、分からないのですが、鏡があると、鏡があるというのはジャズダンスの方があそこをずっと利用しておったのだけど、あそこに機材が置かれちゃってどうしようもなく困っちゃったのよという話がありました。

当初はあその機材についてはどこかに持っていくという話だったのですけれども、あその部屋を利用するスポーツ団体のほうがあその機材をずっと置かれて、どれぐらい使っているか分からないんだけど、本来的にはスポ少とか、いろいろな方があそこを使えるのであればよかったんじゃないかなと、ですから機材をどこかに持っていく予定があるのかどうか、ひとつお伺いします。

あともう一つ17ページのカヌー競技の環境整備、いろいろと活用されておりますので、どうのこうのというのは申し上げませんが、1,058万2,000円と運営費200万円というようなことが出ているわけですが、昨日も説明会で質問出されておりましたのですが、こんなにかかるのですかという話があったのですが、去年は500万円ぐらいだったんだと、1,000メー

トルになったので、1,000万円ぐらいかかるというふうな話でした。

これは何ですかという内容については、発艇機の撤去費用とか、これぐらいかかるんだということだったのですが、去年発艇機を今までリースしたのを四、五千万円で買えば今まで800万円ぐらいかかっていたのが毎年使えるので、いいんだという話だったのですが、実際に買ってみたら毎年五百何万円もかかるとそんなに得でもないのではないかというような気がしております。その分の見合いについて、宿泊者も相当来ますので、それで非常に町内業者は助かっていると、これはこれでいいのしょうけど、来られる方は西川町の宿泊施設に全員が泊まっているのでしょうか、それとも今個室優先というようなことがあって、寒河江辺りに泊まっている方もいらっしゃると思うのですが、その辺の人数的な捉え方ってやっていらっしゃるのでしょうか、以上2点お聞きします。

○佐藤委員長 答弁は、奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 体育館2階にありますトレーニングルーム、いわゆるカヌーのエルゴと言われるトレーニングの機材の関係です。

昨年度から設置をいたしまして、使用については主に西川中学校のカヌー一部、それから一部町内出身の高校生、それから帰省した際の大学生の利用など頻繁にございます。

なお、鏡の件でございますが、従来体育館の中で行っておりましたジャズダンスの関係につきましては、現在あいべの4階の会議室にその鏡を移しまして、そこで練習等々を行っていただいているという状況でございます。

2番目のカヌーの競技環境整備等々の補助金の関係でございます。

従来500メートルの時代であった際には約500万円程度の維持管理、設置及び撤去というようなことございました。その後1,000メートルコースに延長したということと今年度設置をいたしました自動発艇装置も含めまして、併せて1,058万2,000円ということで、そのうち自動発艇置等については約300万円ほど設置、撤去等々に要するということでございます。これまで自動発艇装置については大会のたびにレンタルということで、1回当たり先ほどご指摘のありました800万円程度というようなことがございましたが、今後購入いたしましたので、その設置、撤去の分のみということには、今後大会を開催するたびにそういった差額が出てくるのかなというふうに見ております。

最後に宿泊者の関係ということです。

今年度行われました全中、それからインカレ等々につきましては、コロナ禍の関係もあつたということで、特にインカレの部分についてはどうしても選手の1人1部屋というような

要望のあった大学もあると聞いております。そういったところについては、町外での利用もあったということではありますが、まずはほとんどは町内の宿泊施設に利用いただきまして、全中、インカレ合わせておおよそですが、宿泊料のみで約2,500万円ほどの宿泊の経済効果があったということで、観光協会のほうからの報告をいただいております。

以上でございます。

○佐藤委員長 4番、菅野邦比克委員。

○4番（菅野邦比克委員） そうしますと、体育館のあそこの機材は当初どこかに持っていくというような話はもうないという結論でよろしいのですか、それとも何か弓張の体育館に持っていかうとしたんだけどという話もあったわけですけど、その話も立ち消えになったというふうなことなのですか。

それから、整備資金について500万円から1,000万円になったんだというのは分かりますけど、実際この1,000万円、単純に1,000万円というと年間で予算から見れば安いよと言うかもしれませんが、5年で5,000万円、10年で1億円かかるというそれだけ見れば結構金がかかるということなのですか。それに伴って下の運営費、いわゆるトイレとかテントとか買う200万円というのもありますけれども、この大会に見合う経費の使われる、大会をされる方からの前も質問しましたのですが、参加費用というのはどれぐらい頂いているのかお聞きしたいと、単なる西川町で全部大会あるたび持ち出しになるのかどうか。

去年だかおとし質問したときは、全中大会とかというものについては開催地が全額持つという話だったのですけれども、インカレ1つで200万円、3つ来れば600万円というふうな持ち出しになるでしょうけれども、そういう収入はあるのでしょうか、お聞きします。

○佐藤委員長 奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 1点目の体育館のトレーニング設備でございます。

先ほど申しましたのは、体育館2階に2つの部屋にトレーニングルームということで、先ほど申しましたのはカヌーの競技用の陸上でのトレーニング用の設備の部屋のことです。

もう一ついわゆる筋トレ、筋力トレーニング用に設置をいたしました部屋もございます。こちらの利用もいわゆる町内の競技者の方、連日のように個人的ではありますが、事前に講習を受けましてトレーニングルーム、筋力トレーニングをしていただいている方等々が利用していただいているところです。

先ほど申しましたカヌーのトレーニング用につきましては、場所的には体育館なのかなと

いうふうに思いますが、筋力トレーニングの部分、弓張平公園内のパークプラザの部分ですとか、そういった部分についてはまだ結論は出ていない。今後も協議を行っていききたいという部分がございます。

次に、2番目の大会開催に当たります経費等でございますが、参加費のほうは頂いております。運営費のほうに関東学生スプリント選手権等につきましては、200万円ほどの TENT 代ということではあります。運営については全て学生のほうで行っていただくということでございます。宿泊等の経済効果、それから大会前後、当然大学生の方も夏休み期間に入りますので、合宿での引き続きの宿泊をしながら当地でトレーニングをしていただくということもございますので、相当の経済効果があるのかなというところでございます。

以上であります。

○佐藤委員長 4番、菅野邦比克委員。

○4番（菅野邦比克委員） 運営は学連でやるというふうなことですけれども、機材の持ち出し費用というのは町でずっと今後ともやっていくような形になるという結論ですか、そういう考えでよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 奥山生涯学習課長。

○奥山生涯学習課長 この大会に係る機材等でございます。当然関東インカレのほかにも様々な大会がその期間毎年開催されるという状況がございます。いろいろな県内で行う大会と引き続きですとか、そういった部分がございますので、そういった中でなるべく学生の方から毎年度来ていただくような形で話しておりますので、町のほうでの実行委員会の負担と、TENTの設営等々についてはそのように考えております。

以上でございます。

○佐藤委員長 ほかにありませんか。

7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） ちょっと1点だけお願いします。

9款1項4目災害対策費で本冊の107ページになります。

防災行政無線の件なのですけれども、防災行政無線が予算書を見ますと大体800万円ぐらいかかっているのですね。それに対して今回予算書を見ますと再免許申請とか蓄電池交換とかがありますから、これは常に変わっているお金ではないのかもしれませんが、昨年度から見てもかなり多いなと思って見ておりましたけれども、通常こういうような保守管理、維持管理だけでどれくらいかかるのかどうか、先ほど言いましたように再免許とかというこ

とは除きますと1年間どれぐらいかかるのか。

それと、この防災行政無線ですけれども、一般質問でもお話ししたと思うのですけれども、なかなか聞こえない地区があるのではないかなと思うのです。これは私は一般質問では大井沢のことを例を挙げて言いましたけれども、ほかの地区でも同じように聞こえないというところもありました。

この辺に関して防災行政無線で流したからということだけじゃなくて、町として聞こえているのか、聞こえてないのか、その確認ですよ。戸別受信機というのがありますけれども、これは町からは当初聞こえない部分は戸別受信機をそのためにつけたんだというようなお話を聞いておりましたけれども、戸別受信機もなかなか聞こえないところもあるというか、前も申しあげましたけれども、特に冬期間非常に聞こえが悪いというようなこともありますので、その辺の確認、どれくらいそういう箇所があるのかどうか、もうされているのかどうかも併せてお願いしたいと思います。

○佐藤委員長 答弁は、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

防災行政無線につきましては、平成28年度に整備工事を行いまして、平成29年4月から供用開始しているというものでございます。

質問の順番が逆のほうになってしまいますけれども、後段のご質問でありました防災行政無線のいわゆる放送が聞こえているのかどうかということであります。

これまでもいろいろな場面でご質問にお答えするような形でお答えしておりますけれども、年間にいたしまして数件防災行政無線が聞こえないと、これは当然ご案内のように夕方、現在は午後5時30分ですけれども、試験放送というような形で音楽を流すものですので、そういった関係、あと昨今ですとコロナ禍での予防広報の関係というようなこともありまして、調子が悪いと、聞こえにくいというような形で数件の連絡はいただいております。そういったことで、そういったときはすぐ出向いて確認しながらという形で対応を取っております。

加えまして、私どもも意外だったのでございますけれども、昨年11月にある地区の集まりのほうに参りまして、これは地域支援の派遣職員としてでありますけれども、出向きましたところ、まさしく佐藤耕二委員からせんだっての一般質問、そしてただいまのご質問でありましたようにオンラインの防災行政無線でさっぱり聞こえないなという集落がございました。

そういった申出もあったものですので、私どもといたしましては、すぐ町のお知らせ版のほうに掲載いたしまして、防災行政無線の状況、聞き取りにくいところある方は遠慮なくご

一報くださいということで広報を掲載させていただいたところでございます。ただ、しかしながらそれを受けましても、その件についての電話連絡というものは1件もございませんでした。

今回もせんだっての佐藤耕二委員の一般質問でのご質問、これを担当職員のほうが拝聴させていただいておまして、次回のお知らせ版のほうにも同じような形、あるいは防災行政無線の使い方、これをさらに町民の皆さんにご案内する必要があるというようなことで、その掲載の準備をただいまやっておるところでございますけれども、そういった意味合いからお知らせだけではなかなか申し出にくいのかなというようなこともございますし、そこら辺もいろいろ検討しながら、聞こえるか聞こえないか、そういったことの確認というものをしていく必要も当然いろいろあるのかなというふうには思いますけれども、現時点まで私どものほうで対応しているような状況は以上のような形になります。

それで、ご質問の前段のほうになりますけれども、先ほど供用開始して5年ほどなるというような設備でございます。当然のことながら機械でございますので、部品の修繕、あるいは交換というものがございまして、先ほど委員ご指摘のいただいたようなものはまさしく臨時的な効果、修繕の予算でございます。

私どもでご準備させていただいた説明の課ごとの説明資料でまいりますと、そのような形で蓄電池の交換とか、そういったものがありますけれども、一番大きいのは県防災行政無線の保守管理負担金、失礼しました。私どもで準備させていただいた説明資料の一番最後でございますけれども、県市町村防災行政無線の整備促進事業費補助金積立金というようなことで、減債基金の積立金というのが760万円ほどございます。

これが整備したときに補助事業として認定していただく際の条件として課せられておまして、この分を毎年予算計上いたしまして積み立てまして、その半分が県からの補助金というような形で補助金が交付されているというものでございます。このような形で、あとは申し上げましたようなケースに金額になりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

以上であります。

○佐藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 毎年防災行政無線を維持するには、多額のお金がかかっているということだと思います。多額のお金がかかっているのに皆聞こえないところもあるということ、これは問題ではないかなと思います。お知らせ等ということですが、町民一人一人が俺は聞こえないよというのはなかなか言ってこないような可能性もあるかと思っております。

今回間もなくですけど、区長会がありますよね。あるいは町内会長会議があるかと思えますけれども、その辺をつかんでいるところも大分あるかと思うんですよね。ですから、議題の一つとしてその辺上げて、あるいはもしつかんでいないようだったらその辺どうなのだという区長、あるいは町内会長さんに確認してみて、今後のことに生かしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤委員長 佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

ただいま委員からございましたご意見、これを真摯に受け止めさせていただきまして、当然そういった機会も含めながら今後とも確認、声かけ等々は行ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○佐藤委員長 以上で第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費の質疑を終結します。

次に、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○佐藤委員長 質疑なしと認め、以上で第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費の質疑を終結します。

これで一般会計歳出の質疑は終了しました。

続きまして、一般会計の歳入について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 基金の繰入れのことについてちょっとお尋ねしたいというふうに思っています。

来年度に関しては、合計で9億2,000万円ほど基金のほうから繰入れしているかと思えます。財政調整基金から4億円、あるいは減債基金から2億500万円ぐらいですか、あるいはふるさとづくり基金が1億2,000万円とかということであるわけですが、それぞれの基金が前から見るとかなり減額というか、減っているかと思えますけれども、その辺の現在の残額、分かれば教えていただきたいというのが1つと。

今後の見通し、定例会の冒頭でも施政方針の中でも健全な財政運営の維持ということがあって、健全な財政運営の維持に関しては、今年ばかりじゃなくて前からずっとあったわけで

すから、非常に今後も大きい課題となって出てくると思うんですよね。基金を取り崩してやっていると状況なので、その辺の状況を教えていただければというふうに思います。

○佐藤委員長 答弁は、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

我々家庭で言えば貯金ということになりますか、町の基金の残額等に関するご質問でありますけれども、先月2月の段階で令和4年度の当初予算、これを内示させていただいた際に主な基金の積立て状況というような形で委員からただいまありました財政調整基金、減債基金、さらには目的を持って積立てしてございます地域福祉基金、町有施設整備基金、ふるさとづくり基金、これの令和元年度以降、令和4年度末までの残高見通しというようなことでお示しをさせていただいたところであります。

令和3年度末現在の残高につきましては、2月中旬の内示の際には財政調整基金と減債基金、これが町の様々な事務事業に使えるという基金でございますので、これらを合わせますと約18億6,000万円ほどあったのかなということで捉えてございます。それに今回3月の補正予算の中で2,800万円ほどの減債基金への積立てという予算も計上させていただいておりますので、おおよそ18億9,000万円、それであと今後の決算の整理の段階での問題かというふうに捉えておるところでございます。これがいわゆる令和4年度当初予算を編成いたしまして、ご可決を賜りました後の令和4年度の末の残高の見通しにつきましては、おおよそ12億7,000万円という形で2月中旬の内示の資料ではお示しさせていただいております。

この基金につきましては当然町民の皆さんの福祉向上のために喫緊なる予算の編成、これを行いまして、毎年この基金からの取崩し、これを行いながら編成しているというのは委員ご指摘のとおりでございます。一方、国のほうでは一時期基金があまりあってもこれはということで、国の言葉を借りれば適正な基金残高ということになるのでしょうかけれども、そういったものに努めなさいという指導等もあった時期もございます。

私どもが考えております適正な財政調整基金、減債基金、これらの残高につきましては、町長も再三機会あるごとに議員の皆様、そして町民の皆さんのほうにもご説明させていただいておりますけれども、昨今の自然災害、あるいはコロナもそうでしょうけれども、自然災害、最終的には国から財政的な支援、国庫負担金、国庫補助金、県補助金、こういったものがなされるにしても、それは最終的な年度末の段階でございますので、緊急事態の当面を除くためには蓄えというものは必要であるというようなこと、あと申し上げましたように昨今

の町の収入、そういったものから福祉向上のために必要な支出、これの差引きの関係で必要な分も当然あるというようなことで、本町としてはおおよそ10億円、これをいついかなるときでも蓄えておく必要があるのではないかとということで申し上げさせていただいておりますけれども、その考え方を我々事務当局も受けまして、10億円の財政調整基金と減債基金は確保しておかなければいけないということを念頭に置きながら、平素の財政の事務運営、予算編成等々に当たらせていただいているということでございますので、よろしくご理解をくださるようお願いいたします。

以上であります。

○佐藤委員長 7番、佐藤耕二委員。

○7番（佐藤耕二委員） 昨日までこの残額がどこかで見たなと思い出せなくていたのですけれども、今の話で内示ということでもう一回改めて見てみますけれども、非常に財政的な大変だなというふうに思います。議会からも町長をはじめいろいろな要請、要望があつて、非常に大変だなと思いますが、全てを聞くわけにはいかないかと思ひます。財政状況を見ながら、本当に必要な施策はこれは何があつてもやるんだと、あるいはこれはできないとはっきり言ってもらったほうが物事は動くのではないかなと思ひます。予算編成のときにもそうなんでしょうけれども、そういうことでやっていただければなというふうに思ひます。財調と減債基金を合わせましても10億円は必要だということですので、それに向けてお願いしたいというふうに思ひます。

以上です。

○佐藤委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○佐藤委員長 質疑なしと認め、以上で一般会計歳入の一括質疑を終結します。

9番、伊藤哲治委員。

○9番（伊藤哲治委員） 1点だけ町税の収入が6億7,927万円ということで、前年度より3.6%減っているわけですが、これに関しては何か増やす手だてとか、そういうものというのはなさっているのかどうか、ちょっとそこだけお尋ねをしたい。

○佐藤委員長 土田町民税務課長。

○土田会計管理者兼出納室長兼町民税務課長 町税の確保についてのご質問でありますけれども、いろいろな分野、分野で町の事業等を実施しながら経済を循環させるということが一つあると思ひますけれども、そういったことをしながら、そのほかには確かな税収を上げるよ

う日々納税について、お願いをしたり、滞納についても対策を行っているというふうな状況となっておりまして、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○佐藤委員長 質疑なしと認め、以上で一般会計歳入の一括質疑を終結します。

ここで一般会計歳入歳出予算について総括質疑に入ります。

さきに質問した内容と重複しないようにご協力をお願いします。

それでは、総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、大泉奈美委員。

○5番（大泉奈美委員） 8款2項2目、建設水道課所管で予算書101ページです。

水沢から小沼に行く道路の管理と申しますか、除雪も町のほうで町道ということでやっただいておりますが、今冬の雪で通信手段というか、新聞も来ない、郵便も来ないということで、住民の方が非常に大変な思いをしたということがありました。

あそこの道はご存じのように下が川になっていくねくねとなっております、非常に危ないというところではあります。ただ、そういった町民の方が不便を感じているということに対しては、建設水道課のほうで管理をお願いしたいというふうに昨日課長に申し上げました。また、今からなだれシーズンになりますので、通行止めになった場合はどうするのかということも重ねてお伺いしたら、西岩根沢からの迂回路があるというので、それで対応しているという答弁もあり、さらに言えばその上に水源地、町民の命の水、ここの管理というのは非常に重要かと思えます。

どちらの道も行った方は分かるかと思いますが、軽トラックで西岩根沢からは本当に大変な道かなと思います。そういった場合、迂回路と町で思うのであれば拡幅工事とかも考えながら、あそこの道の確保を今後考えていく必要が思います。あとは住民の方の生活を守るためということもありますが、この点につきましては町長からご意見をお伺いしたいと思います。

○佐藤委員長 答弁は、町長。

○小川町長 委員おっしゃるよう到大変重要な町道、県道のみならず、全ての道路につきまして、これはライフラインでありますので、生活に密着したものでありますので、これを守るということは町の基本的な行政であります。

そういった意味で、小沼につきましては、前にもなだれでバスが転落したというような死亡事故があったというようなことでありますが、建設課のほうでも十分調査しながら今やっております、特に今ありますのが、あそこの上のナラ枯れによる木の倒木があるというようなこともあって、秋のうちに処分したものもありますが、さらに今後ともそういった意味も含めて対応していきたいと思ひますし、さらに水源地につきましては、西岩根沢からの通路がありますが、委員ご指摘のように軽トラックだけではなくて、普通車が十分通れるようにしておりますので、これまで水道事業をやってきました50年経過しておりますが、そういった中で道路の関係で水源地までの確保は十分できていると思ひますし、経験もありますので、ただ一番は途中のなだれの対策であります。これにつきましては、これまでも雪崩防止というような工事もやっておりますので、それと併せて今後やってきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○佐藤委員長 個別テーマではなくて、できるだけ政策等の総括質疑ということでよろしくお願ひいたします。

2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） 私は、会計年度任用職員の件で各課にまたぐものですからお聞きします。

本冊の給料の面で136ページにも載っていますし、総務課長から人数もお聞きしました。会計年度任用職員が64名ほどおられると、それ以外の正職員といひますか、それが94人だといひことです。

それで、お知らせ等で2月頃募集をかけると、募集をいただひて、それからいろいろ審査とかして、決まるといひのは、これはいつ頃なのでしょう、取りあえずまず最初それをお聞きしたいと思ひます。

○佐藤委員長 答弁は、佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

今定例会において予算の審議をいただひておりますので、決定といひことになると、この定例会終了後、後で相手の方のご都合等もあろうかと思ひますので、来週あたりをめどに採用内定通知をお出ししたいといひふうに考えておるところでございます。

よろしくお願ひいたします。

以上です。

○佐藤委員長 2番、佐藤仁委員。

○2番(佐藤 仁委員) 当然予算が通らないと雇えないということなのでしょうけれども、会計年度、前の制度ですとアルバイトとかパートということなのでしょうけれども、毎年任用職員として働いている方は、正月まではいいんだけど、正月明けになると来年度は雇ってもらえるんだべかなというような心配があるんだと。

例えば3月末、明日成立すれば西川町の場合来週から正式に決まるということです。もし漏れた場合、別なところを探そうかといった場合にはもうほとんど決まっているはと、そういう問題があります。正社員ですと9億円ぐらい、任用職員ですと大体1億2,000万円ぐらい予算があるわけですが、仕事の量でそれしかできないという方にとってはいい制度なのかもしれませんが、フルタイムで働きたいという方も結構おられるのではないかと、特に技能職みたいな方は3月頃駄目だと言われてもあとどこも行くところないかなというような問題があるわけです。

国の制度上しょうがないのかとは思いますが、それを正採にできるものは正の職員に繰上げていくというのは、交付金とかの問題もあって、はい、そうですかとはいけないのでしょうけれども、今後の制度として各市町村でそういう問題点というのは交付金の増額云々を求めながら国に求めていかないと、国では民間には非正規をなくして正採にしないと、ところが指導している役所が会計年度任用職員がトータルの3分の1以上いるというような状況になっているわけですね。

そこら辺は自治体の一つになってある程度改革の手を挙げていかないと、地方で働く任用職員の方は毎年びくびくして働いていなきやならないという、こういう問題、どのように感じているか、町長、最後お願いしたいと思います。

○佐藤委員長 小川町長。

○小川町長 今日お聞きしまして、そういった不安があるというようなことをお聞きしまして、改めて痛感しているところであります。

その件に関しましては、すぐ今日ここでということではできませんので、今後いただきましたご意見を認識しまして、今後の採用と申しますか、決定について総務課長のほうにきちっと指示しておきますので、よろしく申し上げます。

○佐藤委員長 ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○佐藤委員長 質疑なしと認め、以上で一般会計歳入歳出予算についての総括質疑を終結します。

これで議第18号 令和4年度西川町一般会計予算についての質疑は十分に尽くされたと思いますので、審査を終結します。

それでは、討論を省略し、採決します。

○佐藤委員長 議第18号 令和4年度西川町一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎議第19号の質疑、採決

○佐藤委員長 次に、特別会計、企業会計の審査を行いますが、会計ごと歳入歳出一括しての質疑とします。

初めに議第19号 令和4年度西川町国民健康保険特別会計予算を審査の対象とします。
質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○佐藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第19号 令和4年度西川町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎議第20号の質疑、採決

○佐藤委員長 次に、議第20号 令和4年度西川町公共下水道事業特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○佐藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第20号 令和4年度西川町公共下水道事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎議第21号の質疑、採決

○佐藤委員長 次に、議第21号 令和4年度西川町農業集落排水事業特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○佐藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第21号 令和4年度西川町農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎議第22号の質疑、採決

○佐藤委員長 次に、議第22号 令和4年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○佐藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第22号 令和4年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎議第23号の質疑、採決

○佐藤委員長 次に、議第23号 令和4年度西川町後期高齢者医療特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○佐藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第23号 令和4年度西川町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎議第24号の質疑、採決

○佐藤委員長 次に、議第24号 令和4年度西川町介護保険特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○佐藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第24号 令和4年度西川町介護保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎議第25号の質疑、採決

○佐藤委員長 次に、議第25号 令和4年度西川町宅地造成事業特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○佐藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第25号 令和4年度西川町宅地造成事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎議第26号の質疑、採決

○佐藤委員長 次に、議第26号 令和4年度西川町病院事業会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） 2つほどお聞きします。

病院の機器の購入予定で、購入というか、更新予定での透析の機器で1,700万円ほどあります。どの程度の更新なのかちょっと分かりませんが、更新とともに診療体制ですよ。今現在恐らく週3回とか4回とか、個人によって違うのでしょうかけれども、4時間でやっているのではないかなというふうに思います。そこら辺の見直しは機器の更新とともに検討しているのかどうかをお聞きします。

あともう一点、PCR検査は町で65歳以上、65歳以下合わせて350万円ぐらい、1人頭2万7,500円補助するわけですが、診療報酬の改定がなって、今まで1,800点のやつが4月から700点に下がるというようなことが出ています。当然病院としての収入が少なくなるわけです。その分また機材なんかも下がってくるのだらうとは思いますが、2万7,500円がアバウトな単価なのか分かりませんが、それでよしとするのか、病院の考えをお願いします。

○佐藤委員長 答弁は、松田病院事務長。

○松田病院事務長 ただいまの佐藤仁委員のご質問にお答えいたします。

1点目の透析装置の更新の件でございます。

透析装置につきましては、これまでも計画的に更新してきたというのはあるのですが、今回の更新については大分老朽化、全体的にしておりますので、薬剤を作る装置も含めて患者のところにあるコンソールといういわゆる計器盤のモニターみたいのがあるのですが、そういったものもある程度年数を経たものについては一括更新をして、今後10年間といいたいでしょうか、今後のある程度の期間に備えていきたいという考えの下に更新をするものでございますということで、機器の老朽化に基づく更新でございます。診療体制と診療時間につきましては、現時点で具体的に変更するというようなことは検討していないということだと思います。

あと2点目のPCR検査のことにつきましては、確かにそうなのですが、2万7,500円というようなことで町のほうの負担もいただいて今運営しているところでございますので、これにつきましてもこのままやっていきたいというようなことで考えているところでございます。

以上です。

○佐藤委員長 2番、佐藤仁委員。

○2番（佐藤 仁委員） 4時間ということなのですが、今町に来ているのが十数名おられると思うのですが、ほかのこの透析をやっている、どこでもやるわけじゃないのでしょうか、5時間とか、そういうような体制でやっているわけです。何でそんなに違うのか、4時間と5時間ということで、例えばの話、自分がダイエットするときこれが適当かどうか分かりません。5キロやせるのに4時間でやせるのと5時間でやせるのでは体に負担が相当違うわけですね。そうすると、透析を行っている方というのはあまり健康ではないわけですので、それだけ体に負担がかかると、例えば心臓に負担がかかる。そうする

と、5時間でやった場合のほうが体が非常に楽なわけです。5時間でも帰るときなんかはふらふらになって帰る人もいるというふうな話を聞きます。

それと、夕方からやっているところもあります。なぜかといえば、若い人も当然おられる。そうした場合に日中ですと週に3回も4回も来たのでは勤めにならないわけで、夕方からやれるということでそっちのほうに患者さんは行ってしまうと、今町立病院が透析の患者によつての収益がどの程度貢献しているのか、マイナスになっているのか、ちょっと分かりませんが、民間であればそうしていろいろ考えながら時間帯、それにとって経費もかかるのでしょけれども、もうかる算段を一生懸命考えて患者の本位でやると、ただどうしても公立病院というところまでは考えないのかなというような気がするわけです。

大変失礼な言い方ですけども、そういう面で更新を機にそういう診療体制というものもちょっと考える余地があるのかなと、当然四十数年前から西川町立病院は透析をやっているわけですので、歴史があるわけですね。率直に天童とか山形、いろいろ出ていますけれども、そういう患者が使いやすいような透析の病院でということと病院内でも話をさせていただき、設置者が町長ですので、そこら辺も加味をしていただきたい。町長の考えもお聞きしたいなと思います。

○佐藤委員長 答弁は、小川町長。

○小川町長 今お聞きしました時間数については、今日初めてお伺いしたわけではありますが、その時間数と併せて機材の優劣等もあるのではないかと私は今聞きまして思っていますので、この辺につきましても病院内部で事務長を通じて検討させていただきますので、よろしくお願ひします。

○佐藤委員長 ほかにございますか。

5番、大泉奈美委員。

○5番（大泉奈美委員） 病院会計については、今年度町から一般会計として2億6,700万円というお金が町の一般会計から行っているということです。

議会としても町に政策提言を出した回答なども含めまして質問させていただきますが、まずは健全な病院経営ということについては財源確保もありまして、空床補償ではない、患者さんを増やすという方向であるのかなと、経営的にも持続化な病院経営を進めていきますということについて、患者さんを増やしていくということかなというふうに思います。新改革プランにおいては町民に信頼される町立病院、地域とともに歩む病院というふうなうたっております。

この点について、お答えとしては講師を招いた接遇研修を毎年行っていたが、新型コロナではできなかったというふうなお答えがありました。研修をして接遇が改善できるのかというのは、恐らく回答をいただいた後に町内施設でコロナが発生して、町立病院に通院されている方も大体4週間に1回とか、そういった予約で自分の健康のために病院に行かれた方もあそこの受付、入口の一步上がったところで今回薬だけで駄目ですか、施設には行っていませんか、熱はありませんかとあそこの入口でシャットアウトという感じですね。

特に町立病院の患者さんというのは高齢者の方が多いわけです。高齢者が医者に行くって大変なのです。前の日から準備をしてどの服を来て行こうか、下着もきれいな物を着ていこうとか、足がない人はタクシーか誰かに頼んでかと、行ってやっと先生とお話ができると思ったら、そこでこんな言い方本当悪いのですが、シャットアウトですね。入口で薬だけ出しますから持って行ってください。これでは町民に信頼される病院というふうになるかということがあります。

接遇研修についても研修をすればいいのではなくて、そこの対応ですね。今日はこういうわけだと、例えば熱が出て具合が悪くて行った方にもこういった病院がありますとか、そういった病院の接遇によって患者さんが増えていくということが考えられます。町立病院に行ってよかった。安心したと言われる病院に向けて経営をしていただきたいというふうに思うんですが、この点については町長にお尋ねをいたします。

○佐藤委員長 答弁は、小川町長。

○小川町長 まず、接遇につきましては前々からご指摘いただいているところでありますが、前にも申し上げましたのですが、町長と語る会を始めた頃には接遇の関係でいろいろな会場でご指摘があったわけでありましたが、その後病院の中でも経営改善等も含めて努力していただいて、そして特にあの当時要するに病院経営の実態というのがなかなか職員が理解できなかったのではないのですが、要するにこれほど経営的に大変なんだ、そういった中で頑張ってくださいというような、そういったことも含めて職員研修と申しますか、やった経過がございます。

これは先ほどありましたように、米月山の株式会社もそうですが、あの当時社員に対しての経営状況を明らかにしなかった部分もある。要するに経営状況が分からないままにこれが当たり前だというような、そういった中での接遇もあったと思っていまして、当時まずは職員も含めてその経営状況をきちっと頭に捉えてもらって、その中での町民に対しての信頼感をいかに得るかというような中で接遇の研修もしていただいた経過もございます。それがよ

かったかどうか分かりませんが、そういった中でいろいろな面でそれぞれの施設の中で努力していただいた経過がございます。

そして、その後語る会でもそういった指摘がなかったわけではありますが、まだ全て100%ではありませんので、これからも委員ご指摘のようなものも含めて病院の中でも研修の度合いと申しますか、研修のやり方等も含めて検討させていただきますので、その辺よろしくお願ひしたいと思っています。

以上です。

○佐藤委員長 追加答弁、松田病院事務長。

○松田病院事務長 病院の経営で財源確保のことで空床補償の受入れというふうに書きましたが、これにつきましては結局コロナ対策と入院患者数を増やすというのは、現実として背中合わせのことなのです。非常に昨年から入院患者数は事実減っております。何で減っているのかというのは、なかなか難しいところがあります。年度ごとのその年々の一律的な原因とかというのは、入院患者数の増減にはあまり関係がないような気がしております。コロナで高齢者の方も動かないというようなこともありまして、皆さん穏やかに暮らされているのかなというようなところがあるのかなというふうにも思っております。

そういった中で、コロナの病床を準備しなければならなくなったというようなことです。それに応じて空床の補償がつくということでございますので、空床補償というのは入院患者が入院していると同じような状態にしてくださるというような考え方です。なので、今回こういった非常事態においては空床補償等も考えながら病院の事業収益を確保していくというのは、これはどこの病院も考えていることです。なので、当然患者を増やすということは考えていかなければならないというふうに思っております。ただ、現時点まだコロナ中途でございますので、なかなか難しいことでございますが、地域包括ケア病床の運営等も考えながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。

あと講師を招いた接遇の件でございますけれども、研修したから接遇がよくなるのかというように感じでお聞きしているのですが、講師は毎年ニチイ学館の講師を呼んでやってきております。それでよくなったかというふうに言われれば、研修の効果というのはあったというふうに考えております。非常に受付の対応もよくなったということでお褒めの言葉もいただいております。

今回の薬のみの対応にしたというのは、先日の委員会でもご説明したと思ったのですが、ケアハイツの関係でどうしてもせざるを得なかったということです。そういう対応をせざる

を得なかった。もし陽性の方が待合室に入ってくられると院内感染のリスクが非常に高くなります。それはどうしても阻止しなければならない。ストップさせなければならないというようなことがあっての対応だったということをご理解いただきたいというふうに思います。おかげさまでケアハイツのほうは収束しましたので、病院のほうで薬のみの対応は現在はやっておきませんので、そのときだけの対応であったと、非常に対応にまずいところがあったのかもしれませんが、その点をご容赦いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○佐藤委員長 5番、大泉奈美委員。

○5番（大泉奈美委員） 日頃から病院関係者の皆様については、コロナがなかなか収束しない中でお仕事をされていて大変だということは十分に理解はしております。

ただ、全員がそういうわけではなく、ちょっと1人が受けた感じがというふうになる傾向もありまして、そこが広がっていく、接遇研修はニチイ学館のプロの方にしていただいているということもあります。

こう申し上げるのは町立病院に期待しているということをご分かっていただきたいなということをごまず申し上げたいと思います。諦めたら町立病院はもう受診しないんだなど、町立病院に意見をいろいろ言っているうちは町立病院に非常に期待して、私は行きたいというふうに思っているんだということもご理解をいただきたいなというふうには思うのですが、今後とも先生も看護師さんはじめ皆さん町立病院に期待をしております。今後もよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

以上です。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第26号 令和4年度西川町病院事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎議第27号の質疑、採決

○佐藤委員長 次に、議第27号 令和4年度西川町水道事業会計予算を審査の対象とします。
質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○佐藤委員長 質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第27号 令和4年度西川町水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○佐藤委員長 全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上、本委員会に付託されました令和4年度西川町一般会計、特別会計、企業会計予算については、原案のとおり全て可決されました。

なお、委員会報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤委員長 異議なしと認めます。

これをもって予算特別委員会を閉会します。

長時間にわたり審査にご協力いただき誠にありがとうございました。

閉会 午後 4時33分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

委 員 長